

開会（8：59）

○村松幸昌分科会長 それでは、皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会、総務文教分科会を開催いたします。

予算決算審査特別委員会に付託されました議案は、議第1号「令和5年度焼津市一般会計予算案について」の1件であります。

審査順序は、御手元に配付の審査順位表のとおり、総務部、行政経営部、防災部、生きがい・交流部、教育委員会の順で審査を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村松幸昌分科会長 異議なしと認めます。よって、お手元の審査順位表のとおり審査することにいたします。

まず、議第1号中、総務部所管部分を議題といたします。

市議会議員の改選後に開催される委員会であります。本会議初日に先議案件で議案審査いたしました。委員構成に変更がありましたので、改めて委員の自己紹介をさせていただきます。

（各委員自己紹介）

○村松幸昌分科会長 それでは、質疑に入ります。なお、質疑の際には、予算書のページ数をお伝えください。

それでは、質疑、意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○原崎洋一分科会員 93ページで、2款1項5目庁舎維持管理費、こちらは総務部でよろしいでしょうか。そちらのほう前年比1,829万4,000円増ということなんですけれども、こちらのほうの内訳と、それから継続的にこれは増えていくんでしょうかということをお聞きしたいんですが、お願いします。

○大石一宏管財課長 まず、前年度比増となった理由でございますが、やはりこちらにつきましては、燃料費の高騰ということで、電気料の部分が増となったわけでございます。それが増額の理由です。

詳細につきましては、庁舎管理費につきましては、本年度61万円、燃料費の庁舎管理費として、これは軽油でございますが6万6,000円、電気料の部分としまして4,322万5,000円、うち都市ガス料として672万2,000円。水道料としまして136万円。建物、設備などの土木修繕料としまして359万1,000円。役務費としまして、975万7,000円。それと庁舎の管理の手数料としまして120万円です。

以上であります。

○原崎洋一分科会員 これは継続的に増えているということで解釈してよろしいんでしょうか。

○大石一宏管財課長 こちらにつきましては、先ほどの増の理由としまして、電気料ということでもあります。

世の中の情勢等によって、電気料も増減する可能性がありますので、必ずしも増の方

向とか、減の方向とかという部分につきましては、ちょっとまだ何とも言えない状況であります。

以上であります。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○村田正春分科会員 予算書97ページ、2款1項9目事業名公会堂等建設補助金の件ですが、よろしいでしょうか。公会堂なんですけど、市管理下の公会堂というものがあるんですけど、それが幾つあって、その公会堂の名前、それから、その公会堂を将来的にどのように運営していくのか、その辺をお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○増田浩之総務部長 村田委員の質疑にお答えします。

市が所有している公会堂というのは、条例上は集会場と言っております。これが12か所ございます。市が所有している集会場として12か所ございます。それが、12か所の、おおむね大部分が防衛の補助を使って、旧大井川町のほうに多くございますけど、町内会館という形もございますけど、防衛補助を使っての集会場が多くございます。これにつきましては、基本的な集会場の考え方につきましては、地元で利活用されるものですから、地元のほうで所有していただきたいというのが基本的な考え方でございます。市としては、なるべく地元のほうに譲渡させていただきたいという意向がございますけど、防衛補助、補助金を使っている中で、財産処分の制限期間もございますので、その期間中は、地元のほうになかなか譲渡ができないという形で、今後、地元の理解を得ながら、集会場については、可能な限り地元のほうにお譲りしていきたいなということで、市としては考えておりますが、いずれにしても地元の理解が十分ないと、譲渡できないものですから、引き続き、地元と集会場の機能については、協議していくという市の考え方でございます。

以上です。

○池谷功武総務課長 12か所でございますが、焼津市の宮島会館、保福島体育館、大島体育館、富士見会館、鍛冶島公会堂、惣右衛門下公会堂、利右衛門地区集落センター、高新田第4地区学習等供用施設、上小杉第3地区学習等供用施設、藤守地区学習等供用施設、上泉地区学習等供用施設、下江留地区学習等供用施設の以上の12か所となります。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

○村田正春分科会員 譲渡期限、ちょっとその辺、分からないんですけど、期限があるということは、あと何年先には、もう譲渡しないといけないよということなのではないでしょうか。それとも、また建て替えの時期にも近づいていると思うんですけど、その辺の補助とか、ちょっとその辺は分からないんですけど、どういう形で譲渡するのか、あと何年先なのか、そういうのもちょっと分からないと、地元の人たちが不安を感じるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○池谷功武総務課長 先ほど部長が申しあげましたとおり、防衛等の補助もあるものから、少しいろいろ地元等の協議を進めて、何年度までということは取りあえず決定はしてはおりませんが、地元と話をさせていただいて、両者納得の上という形で譲渡を考えているところでございます。

以上でございます。

- 増田浩之総務部長 期限につきましては、まず、補助金で建てられた建物については、処分を制限される期間がございます、それがその期間中は、勝手にというのですか、地元へ譲渡できないと、あくまでも市が補助金をもらって建てた施設だものですから、この補助金が定める処分制限期間中は、あくまでも市が所有していくということがございます。その期間が、補助処分制限期間というのが過ぎると、市のほうで、その建物、自由に処分できるものですから、その中で、もし地元と協議させていただいて、地元のほうが納得いただければ、その建物を譲渡していきたいということがございますので、今も地元とは、アンケート調査とかやって意向は確認しておりますけど、引き続き、地元のほうで協議をさせていただいて、両者納得の上で譲渡できるものは譲渡していきたいということがございます。

以上です。

- 村田正春分科会員 すみません、再三。その処分制限期間中と今おっしゃいましたでしょう、制限期間中というのは、それぞれの建物によって違うわけですか、それとも。
- 増田浩之総務部長 建物の構造によって違いますけど、鉄筋ですと約50年、50年ぐらい、耐用年数で約50年と定められておりますので、50年間は市が所有していくということになろうかと思えます。構造等でいろいろ処分制限の期間違いますので、コンクリートの頑固な構造物であれば50年というのは1つの目安ということがございますね。

以上です。

- 村田正春分科会員 了解しました。
- 村松幸昌分科会長 それでは、ほかにありますか。
- 鈴木浩己分科会員 それじゃ、今の公会堂の関連で何点かお伺いさせていただきたいと思いますが、今の市所有の集会場については、予算の節は地域振興事業費のほうですよ、本来。公会堂等建設補助金のほうで、何点かお伺いさせていただきますが、まず、修繕費の予算の枠、これを、まず最初にお伺いさせていただきたいと思えます。
- 池谷功武総務課長 予算の枠といたしましては、建設事業補助金がございます。それが全てを占めておるんですが、これが1,022万2,000円という形でなっております。それで、緊急修繕の枠といたしましては20万円ということがございます。

以上でございます。

- 鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。
- 地元所有の集会場の修繕費の市から交付というか、補助されるその補助率、これは何割ですか。
- 池谷功武総務課長 新築とか全面建て替え等の場合は、工事費の3分の1以内で800万円が限度となっております。増築の場合につきましては、工事費の2分の1以内で200万円が限度となっております、修繕と改良の場合につきましては、工事費の4分の1以内で200万円が限度となるという形であります。

以上でございます。

- 鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。
- それと、あと地元の自治会さんから、いろいろ修繕で申請が出てきておると思うんですけども、必ずしも、例えば10件来たから、じゃ、全部採択というそういうわけでは

ないかなというふうに思うんですけれども、実際に、令和4年度に地元の自治会さんから修繕とかで上がってきた申請件数と、あと採択の件数について、お伺いいたします。

○池谷功武総務課長 令和4年度につきましては、3件ございまして、外壁工事等が主なものでございました。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 じゃ、3件とも採択というそういう解釈でいいですか。

○池谷功武総務課長 こちらで判断、緊急性を見まして、こちらで現場も見に行かせていただいて、緊急性のないものと申しますか、もう少しというものは来年度以降に回していただいている状況で、3つが今年度の採択となりました。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

じゃ、申請件数はもうちょっと多かったということですよ。

そこで、問題になるのが、要するに緊急性はないもんで、翌年度以降に待ってもらっているという場合に、例えば、じゃ、令和4年度で3件は採択されて、ほかの何件かは待ってもらっていると思うんですけれども、令和5年度の今度は申請の受付になったときに、やっぱり、いや、これは完全にもうすぐやらないとまずいなという件数で、ほぼほぼその予算枠を使い切っちゃった場合は、令和4年度にじっと待っていてやと待ってもらっているところというのは、さらに後年度にというそんな考え方になるのですか。

○池谷功武総務課長 鈴木委員のおっしゃるとおりで、そういう場合も考えられますが、ある程度本当の緊急性を要してくれば、また財政サイドとお話をさせていただいて、補正の対応ということも考えられるかと思えます。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

ぜひ地元の皆さん、結構、自分たちでペンキを塗ったりだとか、涙ぐましい努力をしながら市の補助金がつくように申請を出しているところもあるものですから、ぜひ、そういうところを、もし見受けられるようでしたら、課長おっしゃるとおり財政サイドとお話をさせていただいて、補正をつけるだとかで、ぜひ対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

この件は以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○村田正春分科会員 お願いします。

予算書97ページ、2款1項9目つつじ平自治会地区振興基金事業補助金についてですが、385万9,000円ですが、どういう目的で振興基金事業費、その目的、その事業の目的は何なのでしょうかということをお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

○池谷功武総務課長 つつじ平振興基金の事業補助金でございますが、こちらは、つつじ平の地区の住民の方々などの連携強化、それから地域振興のためのふるさとづくり事業、地域イベント等の事業、安心・安全な地域づくり事業についての経費となっております。この基金につきましては、つつじ平団地の終末下水処理場の維持管理に充てるために、団地住民の方々から使用料を徴収いたしまして、残額を下水処理場基金として積み立てていたものを合併によりまして、その基金を原資として設置したものでございます。

使途とか所要額につきましては、つつじ平の自治会の住民の方々が決定するものでございまして、市は、その要望がございました所要額について基金を取り崩しまして、補助金として交付するというものでございます。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 いいですか。

○村田正春分科会員 つつじ平、選挙期間中に回ったんですけど、空き家が多くて、住んでいる方はもう高齢者の方が多くて、中には、お年寄り御夫婦で、お互い介護しながら生活している方が結構いらっしゃるんですよ。独り暮らしの方もいらっしゃるね、大変あそこ、言い方は悪いんですが、何かゴーストタウンみたいな感じで、本当に、皆さん、何とかしてほしいという声が聞かれたんですけど、そのための、これは基金なのかどうなのかという、その辺、市として、つつじ平、どういうふうにしようかなというその辺はここで聞いていいことなのかどうか、分からないんですけど、その辺、つつじ平団地、大変いろいろ声がありますので、その辺、ここで聞いていいののかどうかちょっと分からないんですけど、将来的につつじ平をどういう方向へ持っていか、行きたいのかなという問題、ちょっとできたらお答え、よろしくをお願いします。

○村松幸昌分科会長 村田委員、そのおっしゃっている意味は分かるんですけども、ここは、予算についての内容ですので、その範囲内で当局に答えてもらいますので、了解してもらえますか。そのほかについては、また、別のところで勉強していただくとかという形でお願いします。

○村田正春分科会員 お願いします。

○村松幸昌分科会長 じゃ、総務課長お願いします。

○池谷功武総務課長 すみません、自治会のことでございますので、すみません、自治会内で、まずお話をさせていただいて、もし助言等が求められるのであれば、ある程度の助言は、行政のほうでは可能かと思いますが、行政主体ということはないかと考えております。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 予算書の91ページになります。

2款1項1目一般管理費の中の特別職報酬等審議会費について、お伺いさせていただきたいと思いますが、これは市議会議員の報酬についての審議会の予算額だと思うんですが、毎年こうやって予算計上していただくのは結構なことなんですが、実際に報酬審議会が開催されたのは平成15年度なんですよ。ですから、もう20年この報酬審議会が開催されていない現状なんですけれども、この報酬審議会の開催をする基準みたいなものというのは何かお持ちでしょうか、伺います。

○久保山晋一人事課長 報酬審議会の開催の理由と伺いますか、経過と伺いますか、理由ですけれども、人事院勧告ですとか経済情勢、そういったものを踏まえまして、開催の必要があるという場合が判断された場合に開催するということになっております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

それこそ改選前の18期の議員で構成されていた議員定数の特別委員会の中で、やっぱ

りこのことが話題になりまして、いろいろ調べてみますと、やっぱり確かにこの人口規模で21人の定数で40万1,800円というのは、全国的に見ると低いほうなんです。ですから、当然、前回18期のときというのは、無投票で市議会議員選挙が終わったというそういうちょっと恥ずかしい結果であったわけなんですけれども、成り手不足という部分からしてみると、全国平均からしてみると、やっぱり焼津の市議会の報酬というのは低いほうだというそういう調査結果があつて、19期になったら、この議員定数の特別委員会を設置をされておられませんけれども、一度、報酬審議会のほうでどうなんだというので、一度は開催をしていただいて、報酬審議会のほうでこれが妥当だと言われれば、それはそれで結構な話なんです。ただもう20年も開催されていないという現状をしてみると、やっぱり定期的に、5年に一度だとか、せめて10年に一度ぐらいは、当然社会情勢の変化もありますので、開催をしていただいたほうがいいのかというふうに思いますが、こうした現状についてどういうふうに思っているかお伺いいたします。

○久保山晋一人事課長 鈴木委員のお話は、重々考慮していかなきゃいけないかなというふうには思っておるところですけれども、先ほど申し上げましたとおり、開催に当たっては、人事院勧告や経済情勢、そういったものを踏まえた中で、委員会につきましては、市長からの諮問があつた場合ということになっておりますので、また、そのように市長のほうからそのようなお考えがあるときに、開かせていただくというふうに思っております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 91ページの2款1項1目の中で、行政不服審査会、この開催、今まで過去数年の中で、行政不服審査委員から、これは実績としてどのぐらいの開催がありますか。

○池谷功武総務課長 行政不服審査会が行われますのは、新しい委員さんが就任されたときに1回でございます。近年は、行政不服のほうの審査自体は開催しておりません。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 行政の窓口のところ、いろんな問題が発生しているのは、私のほうにもちょっと来てはいるんですけど、そういう中で、行政不服の申請そのもの知らないという、そういう、こういうルールがあるんだよということ知らされていないみたいなんですけど、こういうものというのは、もっと窓口の中で、ちゃんと報告できるような体制というのは取れますでしょうか。

○増田浩之総務部長 行政不服審査の制度の関係ですけど、まず、この対象となるのが行政の処分、処分をした場合、それに対して不服があつた場合に申し立てることができるという制度でございます。したがって、処分でないものについては対象となりません。処分に際しては、その処分書通知書の下に、90日以内に申立てができるよという教示というのをつけなきゃならないという義務づけがございますので、もし対象となる方については、ちゃんと通知で御説明もしているということでございます。

その他のいろいろな窓口での、いろいろなお互いの見解の相違とかそういったものは、行政不服の対象にはならないものですから、そこは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 了解しました。

そういう90日以内にどうのこうのというのが書いてある、それも読んだと、だけど具体的にどうしたものか、どこへ聞いたらいいか分からないという、そんなことがあったもんで、そういうのはちゃんと窓口に行って、聞いてみたらどうですかとは言ってありますけど、よろしく願いいたします。

すみません、続けて。

同じところで、会計年度任用職員、この給与費として1億4,736万1,000円というのがあるのですが、ここのところでは、一時的に集中する業務等に対応するというふうに書いてあります。今、この総務部の中で、全部でちょっとこれ、何人要るのかというのを聞くのと、一時的なその期間というのは、何月から何月だとか、そういうのが何か決められているのか、あるいは、また、この一時的以外という任用職員は、総務部の中にいらっしゃるの。

○久保山晋一人事課長 臨時職員給与費につきまして、令和5年度につきましては48人分見込んでおります。内容としましては、産休、育休の代替え9人分、あと障害者雇用もこちらの費用を使っております、21人分。そして一時的な業務というところの中で10人、その他で8人という内訳になっております。

期間につきましては、具体的に業務で言いますと、例えば課税課の当初課税の時期の会計年度任用職員ですとか、あと今で言いますと、新型コロナウイルス感染症の給付金の関係、そういったものの事業に関して、会計年度任用職員の業務に当たっていただいている期間という形になりますので、そのような場所で活躍していただいているというような状況です。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 了解しました。

じゃ、一時的以外の、ずっと継続して任用、採用している会計年度職員は、今は特にはいないということよろしいですか。

○久保山晋一人事課長 基本的に、会計年度任用職員ですので、1年が任用の期間になります。結果として、複数年継続して勤務されていらっしゃる方も中にはいらっしゃいますが、あくまでも会計年度任用職員ですので、任用期間は1年ということになります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 今、私、聞きたかったのは、そういった、今、複数年で継続してやっている会計年度任用職員がいらっしゃるということは、今、分かりました。その中で、やはり継続、継続、継続という形でどのくらい、最長でどのくらいの年数を継続されている方いらっしゃいますか。

○久保山晋一人事課長 どのくらい長い人がいるかという御質疑ですけれども、会計年度任用職員の制度が出来上がりまして、今3年目になります。ですので、そこをスタートとしますと、今最長の方は3年という形になります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 すみません。その会計年度任用職員というその名前でやったのは3年だというのは一応分かったんですけど、その前から会計年度というそういう名前

じゃなかったと思うんですけど、1年ずつ更新、更新というのを使っていたと思うんですけども、そこを含めるとどうですか。

- 久保山晋一人事課長 こちらの予算、あくまでも人事課所管の部分になります。人事課で所管しております職員につきまして、今のところ3年が最長となりますけれども、先ほどの御質疑の中で、どこまで長く続けられるのかという御質疑ありましたけれども、そちらにつきましては、期間、いつまでというのは、基本的にはございません。あくまでも年度単位の中で更新をかけていくという、更新をする者もいるというところですので、そのような形での運用となっております。

以上です。

- 杉田源太郎副分科会長 了解しました。

2款1項5目、95ページに戻って、大井川庁舎改修事業、説明でちょっとよく分からないところがあるんですけど、商工業研修センター、この機能移転に伴う保健センター、相談センターの改修工事ということで、今、あそこにある商工会の階段の右側ですか、あれは全部保健センターですか、そっちのほうに移っていくということなのか、2階の一部に廃止する教育センター改修工事の実施設計というふうに説明がありましたけど、その内訳、内容について、一度もうちょっとやっていただいてよろしい。

- 大石一宏管財課長 今年度の大井川庁舎の改修工事につきましては、本年度、保健相談センターにありました保健関係のものにつきましては、大井川庁舎の1階に移転しました。それに伴いまして、令和5年度、保健相談センターを改修しまして、現在、大井川商工業研修センターにある機能を保健相談センターのほうに、改修後移転させるというものでありまして、その後、令和6年度以降になりますけれども、現在の商工業研修センターが空きますので、そちらのほうに教育センターを整備といいますか、改修して、そちらのほうに設置していくものでありまして、令和5年度におきましては、保健相談センターの改修工事と教育センター、令和6年度以降の改修工事に向けての教育センターの商工業研修センターの実施設計の業務を令和5年度に実施したいと考えております。

以上であります。

- 杉田源太郎副分科会長 じゃ、今の保健センターのレイアウトだとか、あるいはその今の階段の、今、商工センターが使っているところ、そのところもこういうレイアウトにしていくよ、何に使うよというのは、もう全体はもう決まったという、決まっているということでもよろしいですか。

- 大石一宏管財課長 教育センター、現在の商工業研修センターから教育センターに改修する部分につきましては、現在、教育関係と協議しておりまして、どのような形にしていくか、今後、協議を進めていきながら実施設計をしていくという予定になっております。

以上です。

- 杉田源太郎副分科会長 了解しました。

それは、私たちに、また知らされるということで、よろしいですか。と思うんですけど、それでいいですね。デザイン決まった時点で。

- 大石一宏管財課長 はい。

- 杉田源太郎副分科会長 いいです。また、お願いいたします。

それから、あと101ページ、2款1項16目で、新庁舎建設事業費という項があるんですけど、これのちょっと内訳についてお願いします。

○須藤勝也管財課新庁舎建設室長 新庁舎建設事業費でございますが、まず委託料でございます。

まず、1つ目に、新庁舎完成式典等開催業務委託債務負担を計上しております。それと、新庁舎建設工事に係る事後算定業務委託、それと新庁舎建設工事に係る境界仮杭設置及び分合筆登記業務委託ということになっております。それと工事請負費につきましては、新庁舎建設工事に伴う県道焼津榛原線の点字ブロック設置工事でございます。それと、新庁舎南ロータリー監視カメラ設備増設工事になっております。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 金額は幾らです。

○須藤勝也管財課新庁舎建設室長 金額ですか。

金額につきましては、新庁舎完成式典につきましては、債務負担で計上しております。495万円計上しております。新庁舎建設工事に係る事後算定業務委託につきましては163万2,400円を計上しております。また、新庁舎建設工事に係る境界仮杭設置、分合筆登記業務委託につきましては98万4,940円となっております。工事請負費の中の点字ブロック設置工事につきましては、202万円という計上をしております。それから新庁舎南ロータリー監視カメラ設備増設工事につきましては244万2,000円となっております。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 また、後で聞きます。

○村松幸昌分科会長 では、ほかに。

○鈴木浩己分科会員 関連して、修繕費というのは、庁舎管理費のほうでいい。それじゃ、伺わせていただきますが、昨日か、雨が、朝、大分降っていて、立体駐車場の2階通路、あそこ、結構、立体駐車場から連絡通路に入る隙間のところ、結構、雨というか、雨水がばしゃんばしゃん降りていて、ちょっと具合悪いなと思って通路を歩いていくと、今度は、結構風があたりすると、やっぱり幾ら傘を差さずに庁舎に入れますよとはいえ、やっぱり風向きとか強さによっては相当具合悪いのかなというふうに思うんですけども、何かそういった修繕的な部分で、これ、取り急ぎ早くやらないとなと考えているものってありますか。

○大石一宏管財課長 鈴木委員の御指摘のとおり、市民の皆様からもそのような御意見をいただいております。現在、こちらのほうでも、どのような対策、または、やはり建築基準法等そういった問題もありますので、困っちゃっていいものなのか、そういった部分もありますので、現在、検討させてもらっています。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、95ページですけども、普通財産管理費の中で、市有地の売払いに係る不動産関係だとか、測量の委託費ですとか、あとは草取りなんかの管理費とかと内訳書かれています。今回、焼津消防署の東分署の仮眠室を個室化するだとか、あるいはそのオー

バースライダーというのですかの実施設計に、予算計上をかなりされているのかなというふうに思うんですけども、オーバースライダーとかという、ちょっと具体的に詳しく教えていただけますか。

○大石一宏管財課長 オーバースライダーというものは、簡単に言えばシャッター、上手に説明できないんですけども、シャッターがそのままスライドして、奥まで入り込んで、くるくる回るのではなくて、スライドして扉が奥まで入り込んでいくというようなのが、オーバースライダーになります。ちょっと分かりづらいですよ、申し訳ございません。

○鈴木浩己分科会員 よく分かりました。車両のあれですか。

○大石一宏管財課長 そうです。

○鈴木浩己分科会員 のところにざーっと天井へ収まっちゃうようなそういう感じですね。分かりました。

あと、仮眠室の個室化ということで、東分署、書かれているんですけども、例えば大井川分署あたりは、こういった仮眠室は個室化ってされているんですかね。

○大石一宏管財課長 大井川分署と焼津署につきましては、既に個室化されておりまして、東分署のみがまだ個室化の整備がされていないというような状況であります。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

当然、この前、土曜日に、志太消防本部の設立10周年の式典に出させていただいたのですが、志太広域事務組合で使っている、そういう財産だと思うんですけども、こういったものを例えばこういうふうに市のお金をかけて、改築なりする場合というのは、応分の志広組から、応分の負担だとかというのはなくて、まるっきり市で全て設計から、あるいは工事費から、全て100%市で負担しないとイケないものなのかどうかというのをちょっと教えてください。

○大石一宏管財課長 消防庁舎につきましては、市の普通財産の建物ということで、市が所有しているものになります。一応、基準としましては、大規模修繕については、それぞれが所有している市において改修していくと。いわゆる100万円以内、金額的には100万円以内ぐらいの小規模的な修繕については、志太広域事務組合の予算において修繕していくというような一応基準となっております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。よく分かりました。

それじゃ、最後、もう一つだけ教えてください。

101ページの総務費国庫等返還金30万円というのがあるんですけども、予算に関する説明資料を見ると、大井川庁舎の有償貸付け分の財産処分に要する経費ということで書かれているんですけども、これは具体的には何を指しているのか、教えてください。

○大石一宏管財課長 こちらの国庫のほうの返還金につきましては、大井川庁舎の中に、令和4年10月1日より公証役場が入ったということで、有償貸付け、有償で貸し付けた場合については、その部分について、国庫へ返還しなさいというようなルールとなっております。その部分について、昭和59年に庁舎建設時に建てた補助金の未償却残高に、細かい計算式あるんですけども、その部分について有償貸付けの面積部分を返すとい

うようなルールとなっていて、その部分になります。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、ほかにないようですので、質疑、意見を切ります。

以上で、総務文教分科会の総務部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

当局、入れ替わりますので、少し休憩とします。

再開は、それでは、10時ちょうど再開します。

休憩 (9 : 49 ~ 9 : 56)

○村松幸昌分科会長 それでは、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議第1号中、行政経営部所管部分を議題といたします。

市議会議員の改選後に開催される委員会であり、委員構成に変更がありましたので、初めに、委員の自己紹介をさせていただきます。

(各委員自己紹介)

○村松幸昌分科会長 それでは、質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は、挙手にて御発言願います。

○原崎洋一分科会員 93ページをお願いします。

2款1項2目シティセールス推進事業のことについて質疑したいと思います。

前年度の比較を見ますと3,367万6,000円の増になっています。事業内容の詳細と期待する効果、この予算を増やすことによる効果を教えてください。お願いします。

○岩田千登勢シティセールス課長 原崎委員の御質疑にお答えいたします。

内容につきましては、増減の理由でございますが、まず、まちかどリポーター、市民リポーターの委託事業費、それと、あとホームページの新しい構築、そちらの増減によるものでございます。それから、効果におきましては、まず、まちかどリポーターにつきましては、市民リポーターということで、行政だけではなく、市民と一緒に焼津市の魅力を発信し、関係人口増加、それから市内の住民の、市内での地域の自慢というようなことで、効果を考えてございます。それから、ホームページのリニューアルにつきましては、ホームページは現在、構築から10年を経過しておりますので、より市民の皆様が情報が届きやすい構築、それからあとアクセシビリティの強化も考えてございます。以上でございます。

○原崎洋一分科会員 市民リポーターが増えたということで、了解できました。

これは、具体的には人数が増えているんでしょうかが1点と、それからもう一つ、ホームページのリニューアルということで、こちら非常に探しにくい部分がありますので、改善をお願いしたいと思います。

それから、LINEのチャットボットというのがありますけど、私もよく利用するんですが、あれは非常に使いやすいので、そのチャットボットからホームページの必要なところに行けるようにしてもらえると非常にありがたいなと思います。ちょっと難しいというか、探す項目によっては、私には答えられませんとかそういうメッセージも返ってきてちっとも進まないケースもありますので、その辺をもうちょっと何か考えていただければいいと思いますので、その辺の今後の方向性というか、教えてもらえたらありがたいです。お願いします。

- 岩田千登勢シティセールス課長 原崎委員の、まずまちなかりポーターの増員についてですけれども、こちらのほうは2020年から始まっておりまして、そのときには6名いらっしゃいました。2021年のときには、さらに6名追加しており、今年度、2022年には全部で25名のまちかどリポーターということで、確実に市民リポーターは増加してございます。

それから、ホームページとLINEのチャットボットの連携についてございますけれども、こちらのほうは、チャットボットのほうは、毎月内容のほうを精査しまして、よりそのときに市民の皆様が必要となるような内容を増築し、ロボットのほうにAIで24時間365日回答していただくような作業を毎月行っております。LINEとそれからホームページへの誘導につきましては、今後、より市民の皆様が使いやすいような、夜間でも使用できるシステムになってございますので、そちらのほうで使いやすいように検討していきたいと考えてございます。

以上です。

- 原崎洋一分科会員 分かりました。

市民の立場から考えますと、ホームページへ直接行って探すのって非常に難しいので、このチャットボットとか、それとか検索画面からジャンプできると非常に短い時間で検索ができますのでそういった方向でぜひ検討をお願いします。

その件については、これで終了します。それから。

- 村松幸昌分科会長 一回。

ほかにありますか。

関連で。

- 鈴木浩己分科会員 関連して、今のところなんですけれども、市のホームページ新システム導入ということで予算計上されているんですけれども、もし、説明あったかもしれませんけれども、もう一遍ちょっと詳しく教えてください。

- 岩田千登勢シティセールス課長 市のホームページのリニューアルについてお答えいたします。

平成21年に構築し、ホームページのほうは既に10年以上経過しているということで、SNSも盛んになっていることから、LINEとの連携も考えまして、新たなホームページの構築を考えてございます。

その中で主に3点ほどございまして、アクセシビリティの強化、それからより市民の皆様が情報にたどりつきやすいように情報の整備、そして、あとは機能がもう古いものですから、職員のほうも更新作業がしやすいような、そういったものを目指してございます。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

市のホームページ、ほら、サーバーで管理されているじゃないですか。去年の何月定例会でしたかちょっと忘れましたが、クラウド化したらどうでしょうかということで御提案させていただいたんですが、これはシティセールス課さんじゃないんですかね。ちょっと教えてください。

○岩田千登勢シティセールス課長 クラウド化につきましては、来年度の新システムにつきましては、クラウド化を予定してございます。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 来年度というのは、令和5年度ですか。

○岩田千登勢シティセールス課長 令和5年度に構築を開始しまして、令和5年度になるんですか、令和6年2月の稼働を目指して、今、計画をしているところでございます。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○原崎洋一分科会員 97ページをお願いします。

2款1項6目出会い・結婚サポート事業費、これについて質疑をしたいんですけど、令和4年の出会い・結婚の支援実績数はどのぐらいかというような1点と、それから、もう一点、新婚世帯への補助金の支給想定数は何組ぐらいを想定しているのか教えてください。

○増田恵子行政経営部次長 出会い・結婚サポート事業についてでございますけれども、令和4年度3月10日現在でございますが、48件の結婚新生活支援補助金のほうは支給しております。予定はどのぐらいか、今年度の予定。

○原崎洋一分科会員 来年度です。

○増田恵子行政経営部次長 来年度につきましては、件数というよりもこちらのほう、その新婚の方によって金額等が違ってまいりますので、金額といたしましては、予算書のほうにございます。金額のほうといたしましては、全体で、出会い・結婚サポート事業費として1,884万8,000円ということでございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 今、想定数をはっきりしなくて、金額だけ教えていただきましたけれども、これは予算額も予算書のほうに書いてありますので、私も理解しております。想定数というのは、その相手方によっていろんな条件があるということで、どういった条件で違いが出てくるのか、その辺がちょっと分からないので、教えてください。お願いします。

○増田恵子行政経営部次長 お答えいたします。

夫婦の年齢がともに29歳以下でありましたら最大60万円。それからともに39歳以下であれば、最大30万円が補助の上限となっております。

あと、先ほどの件ですけれども、この出会い結婚サポート事業費1,800万円の中でこの結婚新生活支援事業補助金といたしましては、1,860万円を予定しております。

以上です。

○原崎洋一分科会員 年齢によって分かれているということで、よく分かりました。

これは年齢だけではなくて、地域性は全く考慮はしなくていいんですかね。焼津市外から市内に転入してくればオーケーということでもいいのでしょうか。お願いします。

○増田恵子行政経営部次長 地域性につきましては、特に要件はございません。御結婚なさればということでございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 地域性はないということで、分かりました。

この件につきましては、以上です。

○鈴木浩己分科会員 関連してお願いします。

出会い・結婚サポート事業のほうですけれども、コロナ禍で、結構イベントなんか、なかなか開催しにくかったりしてきたわけなんですけれども、例えば、令和4年、コロナ禍の今までと、それから令和5年度に予定しているイベントですとか、新たなものがあったら教えていただきたいというのと、もう一つは、これまでカップルの成立の件数とかいろいろ教えていただいたわけなのですが、最終的に結婚にまで結びついた件数ですね、それを教えていただけるとありがたいと思います。

○増田恵子行政経営部次長 まず、カップル数ですけれども、今までの実績で4組ということですが。

○鈴木浩己分科会員 成婚が。

○増田恵子行政経営部次長 成婚が4組ということですが。

出会いの取組につきましては、県及び県内の全市町が参画しておりますふじのくに結婚応援協議会というふうに入っております。そこで、令和4年度からビッグデータ活用によるマッチングシステム。今、マッチングシステムになっておりますけれども、主体とした出会い・結婚応援事業を実施しております。

また、対面相談可能なサポートセンターも開設してまして、ビッグデータマッチングシステムと併せて、ふじのくに出会いサポートセンターとして、今、本格運用を開始しているところということです。

この結婚サポートセンターの会員数としましては、本会員が、焼津市男性が49人、女性が34人、合計数83人というふうになっております。成婚数は4組ということでしたが、カップル数は、今まで157組です。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

最初、始めた頃は、結構、出会いのパーティー形式のものが多かったり、あるいは若い人たちの世話を焼こうみたいなそういう人たち向けのやっぱ講演会というか、そういったものもあったわけなんですけれども、最近、大分、焼津市単体でやるというよりか、もう中部の地域の自治体であるだとか、あるいは最近では、このふじのくにのビッグデータを活用したもので、より広く出会いの機会が保証されているのかなというふうに思うんですが、こういったイベント、そういったものは令和5年度ってございます。

○増田恵子行政経営部次長 イベントのほうも幾つか予定をされているというふうになっております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 また、答えられたら答えていただきたいですが、どういうイベント

なのかという、それを教えてください。

- 増田恵子行政経営部次長 首都圏での婚活イベントが2回というふうに、申し訳ありません、首都圏での婚活イベント1回というところで、今、予算化はしております。
- 鈴木浩己分科会員 じゃ、市内じゃやらないということなのか。
- 増田恵子行政経営部次長 市外。
- 鈴木浩己分科会員 市内、焼津市内で。
- 増田恵子行政経営部次長 市内でのイベントは今のところ、すみません。
- 鈴木浩己分科会員 ない。
- 小野田吉男政策企画課地方創生担当統括主幹 地方創生担当小野田です。

基本的には、全県でふじのくに結婚応援協議会ということで、県内の全市が加入してございます。その中でそれぞれの市から会員を募って、各市町村で、会員を登録するようなイベントをやったりとか、あとは実際には、事務局のほうで幾つかの場所は静岡市内とか浜松であるとか、幾つか大きいところで婚活イベントをやるというふうに聞いているのですけれども、一応、総会等がございまして、また、その中で、令和5年度の事業については、また、詳しく事業案が出てくるという形になるものですから、今の時点で、はっきりしたこういったことをやるというところはまだ何も聞いていないものですから、それ以降に事業対応する。基本的には、県が取りまとめた事業を執行していくという形になりますので、市はそれに参加をしていくような形に、今現在なっております。

- 鈴木浩己分科会員 了解です。
- 村松幸昌分科会長 ほかにありますか。
- 村田正春分科会員 お願いします。

予算書131ページ、5款1項1目移住就業支援事業費、対象者が東京圏からの移住者に限られているのか、中京圏とか関西圏からの移住者も対象となるのか、これ、ひとつお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

- 増田恵子行政経営部次長 移住就業支援事業につきましては、東京圏から本市に移住し、就業、起業する世帯というふうに限られております。

以上です。

- 村田正春分科会員 そうすると、西のほうから、中京圏からとか関西圏からの移住者は、その対象にはならないというごとの理解でよろしいでしょうか。
- 増田恵子行政経営部次長 こちらのほうは、東京圏からということになっております。

以上です。

- 村田正春分科会員 その理由ですけれども、何かがあるのでしょうか、やっぱり東京都の、首都圏が一極集中している、それを何とかという考えなのでしょうか。
- 小野田吉男政策企画課地方創生担当統括主幹 地方創生担当主幹、小野田です。

ただいまの村田委員の質疑なんですけれども、国のほうで東京一極の是正をすることで、基本的には東京都から23区内に勤務されている方、居住圏としては、東京圏ということで、千葉とか埼玉とか神奈川とかも入るんですけれども、その東京一極集中を是正するために、一応この制度はできておりますので、焼津市については、基本的には、全国どこでもそうなんですけれども、東京圏のみということで補助をさせていただいております。

以上です。

○村田正春分科会員 ありがとうございます。

同じ131ページ、今のところで、5款1項1目、移住就業支援事業費で、地方創生というところに同窓会の補助というものがございまして、その内容と想定件数、何名ぐらい同窓会を開くのかなというそういう想定件数があつたらよろしくお願いします。

○増田恵子行政経営部次長 第2の成人式ということで、同窓会、同級会を開催するグループに対しまして、費用の一部を支援するものでございますけれども、学年全体で開催する事業は20万円を上限に、あとクラス単位で開催する事業の上限は5万円と設定する予定でございます。件数につきましては、20万円が5件、それから5万円を20件というふうに想定しております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

○原崎洋一分科会員 今の関連して、第2の成人式ということですがけれども、この第2の成人式の意味というのは、40歳とか60歳とか還暦みたいな感じで集まっても第2の成人式でいいんでしょうか。お答えください。

○増田恵子行政経営部次長 こちらのほうは、申し訳ございませんけれども、25から35歳ということで、目的といたしましては、若者のUターン促進とか交流を創出するという目的の事業でございますので、申し訳ありません、年齢制限をさせていただいております。

以上です。

○原崎洋一分科会員 分かりました。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 57ページです。

昨日の深田議員が質疑でやった部分なんですけれども、デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプということで、昨日、部長のほうから御答弁があつて、そのタイプには、3つのタイプがあるよと1つは先駆型、もう一つは横展開型、3つ目がSociety5.0型があつて、本市の場合は全て横展開型ということの御答弁があつたんですけれども、それぞれの違いですね、何で横展開型になっているのかというのを、ちょっと、あのとき御答弁なかったような気がするものですから、教えていただきたいと思ひます。

○石原隆弘行政経営部長 今の御質疑で、今、言っていた3つのタイプがあるということでございまして、概略でございますけれども、まず先駆型と横展開型とSociety5.0型ということでございまして、先駆型は、まさに名前のとおり先駆性の高い事業を採択するということになってございます。その一方で、横展開型というのは、それらの先駆的な要素もございまして、横展開が図りやすいような、そういった事業、ほかの自治体とかに例えば広げていけるとか、そういった拡張性が期待できるような、そんなものが横展開型ということでございます。Society5.0は、そちらも先端技術を活用したシステムづくりと、そういった観点でのモデルとなるようなものということでございまして、はっきり言いますとちょっと先駆型とかというのは、ちょっとハードルが高い、かなりそれなりの国のほうで、それ先駆性があるよねと認めていた

だくような提案が必要ということです。Society 5.0のほうもそれなりの技術の活用で社会を変えていくというような要素がきっちり盛り込まれて、それが評価されて期待されるということで採択になっているものですから、どちらかというとその2点がちょっとハードルが高い、その代わりに先駆型とSociety 5.0のほうは、期間が5年間、その後継続できると。我々が今回、採択を目指したり受けたりしている横展開型のほうは3年間ということで、事業の採択期間が短くなっているという面がございます。

概略ですけど、以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

○杉田源太郎副分科会長 関連ですけど、昨日の部長答弁の中で、マイナンバーカードの促進と直接関係ないというように答弁ちょっといただいたと思うんですけども、マイナンバーカードって交付金に関係あるんじゃないですか。

○増田恵子行政経営部次長 昨日の答弁でもありましたけれども、直接の関係はございませんけれども、こちらのほう、マイナンバーカードの申請率とか取得率が、この事業の採択に当たりまして、加点対象となるというところがマイナンバーカードとの関係になります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 これ、横展開型も申請できる要件として、7割以上だというふうに聞いていたんですけど、今、状況のいかがですか。

○増田恵子行政経営部次長 焼津市の2月末の申請率といたしましては79.65%ということですよ。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 分かりました。

そういう意味で、申請ができる条件を焼津市は満たしているしているという、そういうことで、横展開型は3年だけれどやっていこうというふうになっている。

で、そのほかに、関係課からヒアリングで、11事業をやっていたということなんですけど、大きな事業を3つを教えてください。

○増田恵子行政経営部次長 大きなの3つぐらいということでしたので。

○杉田源太郎副分科会長 あとでまた全部教えてください。

○増田恵子行政経営部次長 それでは、一番大きいのが、予算書でいきますと、140ページから141ページ、7款1項2目販路拡大支援事業費、それから大きい順に行きますと、2番目に大きいのが、予算書でいきますと118ページから119ページ、3款3項5目子育て支援施設地域にぎわい創出事業費（地方創生）、3番目に大きいのが、予算書でいきますと134ページから135ページ、6款1項3目農業地域支援サービス事業体創設事業費（地方創生）、これが大きい順に3つでございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 全体、また教えてください。

95ページ、焼津市未来創生事業費のこの中の昨年度の報告の中に1から5までがあります。まずこの内訳について、1,953万6,000円の内訳についてお願いします。

○増田恵子行政経営部次長 焼津未来創生事業費の1,953万6,000円の内訳でございますけ

れども、こちらの戦略推進会議の報償費といたしまして、委員謝礼が33万9,000円、それから移住交流イベントといたしまして、親善大使等の関連経費でございますけれども、こちらが118万5,920円、それから市役所の若者倶楽部というものがございますけれども、こちらに要する経費といたしまして78万円、それから企業版ふるさと納税、こちらのマッチングとかするときの手数料があるんですけれども、その手数料といたしまして、165万円、それから第2期焼津未来創生総合戦略の改定がございまして1,500万円、その他、名刺の印刷だとか、あとは旅費等で57万9,000円で、合わせまして1,953万6,000円となっております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 今、この中で総合戦略推進会議、僕の会議の質問にもあったのですが、市民会議というのは、具体的にどのようなことを議論されているのですか。

○増田恵子行政経営部次長 こちらの焼津未来総合戦略の中では、市民会議はございません。

以上です。

私のほうで言ったのは、報償費といたしましては、未来総合戦略の推進会議の報償費でございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 推進会議の中身。

○増田恵子行政経営部次長 推進会議の。

○杉田源太郎副分科会長 中身。内容というのか中身。

○増田恵子行政経営部次長 こちらのほうは、焼津市の金融機関の方だとか、あと商工業の方だとかの方に委員になっていただきまして、焼津市の未来創生総合戦略のほうの、例えば人口動態だとか、そういうのについての会議をさせていただいているところでございます。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 これは何回ぐらい、今までの中で何回ぐらい開かれましたか。

○増田恵子行政経営部次長 こちらのほうは年に2回が基本というふうになっております。

焼津未来総合戦略を推進するための組織でございまして、市民の方や、あと関係する団体、先ほど言いましたけど、金融だとか、あと商工業の方の意見を反映させるために設置しております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 昨日、終わった帰るときに、推進会議の議事録ってないかと言ったら、それはないということだったんですよ。私、もう一度聞きたいのは、第2期焼津未来創生総合戦略改定という、改定するためという答弁が、昨日、部長のほうからあったと思うのですが、その改定に向けて、どんな、今、言われた金融の関係の、商工の関係の方、その方がどんな提案をされているか、あるいはどんな議論をされているかというのを知りたいんですけど、そういうものはどうやって調べりゃいいですか。

○増田恵子行政経営部次長 委員会の議事録につきましては、ホームページで。

○杉田源太郎副分科会長 ある。

○増田恵子行政経営部次長 はい、公開を。

○杉田源太郎副分科会長 昨日あると聞いたら、ないと言われたもので。

○増田恵子行政経営部次長 ああ、そうですか、公開をしております。

改定につきましては、来年度、令和5年度改定になりますので、それについての協議というのは、まだこれからということになります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 了解しました。

また、ホームページ、見せてもらいます。今の最初のそういう状況の中で、市役所若者倶楽部というところに78万円があって、昨日の部長の答弁の中で、対象が22歳から23歳でというふうに……。

(「入所、2年目、3年目」と呼ぶ者あり)

○杉田源太郎副分科会長 2年目、3年目の方、対象にということなんですけど、この若者倶楽部に、今、20代、30代、2年目、3年目という方は、人数、かなりいると思うんですけど、その中の全員が若者倶楽部に入っていて、活動をするときというのが、その中の何人ぐらいで、どういう単位でどんな活動をするのかということをお聞きします。

○増田恵子行政経営部次長 若者倶楽部についてお答えをいたします。

入所2年目から3年目の若手職員、全員が参加をしております。

対象人数といたしましては、令和4年度は55名、それから、その前の年、令和3年度は、ちょっと多くて90名、来年度というか、令和5年度は39名の予定でございます。

どういう活動をということですが、こちらのほう、班制にしまして、14人ぐらいの班で、今年度、令和4年度につきましては、14人の班で4班つくって、それぞれ、事業の企画だとか実施だとかのことを班の中で話し合っ、若者の目線で焼津の魅力のPRをしたりだとか、あと、今年度につきましては、令和4年度につきましては、焼津王カードというのをやったんですけども、そういう事業のほうを展開しております。

○杉田源太郎副分科会長 すみません、ちょっと焼津王カード。

○増田恵子行政経営部次長 焼津王カードといって、市内の8か所の観光スポットを回ると、カード、焼津王のカードというのがあるんですけど、そういうようなので焼津王カードというのをつくって、それを集めるというような、そういうのを市民向けに行ったところでございます。

以上で大丈夫でしょうか。

○杉田源太郎副分科会長 すみません、2年目、3年目で全員分だったんですけど、若者という位置づけ、2年目、3年目、4年目になるともう若者じゃなくなるじゃないわけですか。

○増田恵子行政経営部次長 若者の定義ということになるかと思えますけれども、若者というか若手職員の人事研修も兼ねているということで、2年目、3年目の入所職員ということで限らせていただいております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 焼津王カード、ちょっと私あんまりよくぴんこないんですけども、こういうものの活動をこの4つの班でいろんな議論をする中で何か出てきて、それをまた、こういうのがやってみないという形で、また4つの班に提案されて、それを最終的に決定していくというのはどこが決める。

○増田恵子行政経営部次長 決定をするというのは、各班でそれぞれ予算も持っておりますので、その範囲内でどれをやるというのは、決めております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 その倶楽部の中で、決まったら、これを事業としてやっていこうというふうにするには、予算枠から勝手にやっつけていいよということにはならないと思うんだけど、決済とかそういうの、当然出てくると思うんだけど、そこは最終決裁、部長の決裁ということによろしいでしょうか。

○石原隆弘行政経営部長 先ほど申しました若者倶楽部の予算の中には、既に事業実施のところまで含めて予算計上してございまして、あらかじめこの予算の中で、できることを企画、立案してください。実施してくださいということを条件にひとつしてございませぬ。これ、あくまでも研修事業として実施しておりますので、もうこれで1つの事業になってございまして、若者倶楽部の提案を、また別途決裁をもって別の事業で実施するということには今なっていないです。

ただ、いいものについては、継続を検討したいということでは考えてございまして、全庁的には、若者倶楽部の発表も広く庁内に共有して、今回、若者がこういった事業を実施しました。こういう提案しました。それについては、継続して事業の実施の可能性がないか、全庁的に検討はしましよと、そんなことは、呼びかけはさせていただいているところです。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかに。

○鈴木浩己分科会員 関連。じゃ、すみません、関連してですが、令和5年度中に焼津市版のデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定するというので、昨日、石原部長から御答弁があって、1,500万円の予算計上をしているんですけども、デジタル田園都市の総合戦略を策定して、第2期の焼津未来創生総合戦略を改定していくと。焼津未来創生総合戦略とデジ田の総合戦略のほうの位置づけというんですかね、それが、どういうふうな感じで解釈したらいいのか、教えていただきたいと思ひます。

○石原隆弘行政経営部長 そちらは、国のほうが、既に国の総合戦略とデジタル田園都市国家構想が一体化して1つになってございまして、それに準じて市のほうも、未来創生総合戦略とデジタル田園都市国家構想の総合戦略を合わせる形で、今度1つのものをつくっていくと、そんなふうになりますので、2つ存在するんじゃなくて、来年度、1つのものをつくっていくということでございませぬ。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

デジ田のほうの総合戦略の中に含まれる主な事業というのはさっき話題になっていた国の交付金を使った11事業がありましたけれども、それがある程度、柱になってデジ田のほうの総合戦略というのがつくられるのかどうなのか、それ、教えてください。

○石原隆弘行政経営部長 先ほど申しました一部しか紹介していないんですけど、その11事業の柱になるというよりも、基本的には大きな流れとしては、地方に人の流れ、仕事をつくるかとといったこれまでの総合戦略の考え方はそのまま継続をします。それに加えて、デジタルの取組を入れていくということで、そのデジタル基盤の整備、例えば、うちのほうで今年度やっていますスマートシティの基盤整備ですとか、あと、人材の育

成ですね、デジタルに関する人材育成、それから、あとはデジタルデバインドと言われる、取り残さないと誰一人取り残さないという、そういった要素も加えて、従来の地方に人の流れや仕事の流れをつくるというところを、デジタルを基盤にやっていきたいと思いますところがある大きな考えでございます。

ですから、そういった観点で、事業のほうももう一度再構築していくということになりますので、令和5年度の事業としては、先ほど申しました11事業ということになりますけれども、令和6年度以降については、それにとらわれることなく、今言った新しい計画を基に、事業はしっかり構築していきたいと、そんなふうに考えてございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○原崎洋一分科会員 97ページ、2款1項6目のスマートシティ推進事業費について、質疑なんですけれども、令和4年に実施したスマートシティ事業のデータ関連基盤の運用に関わる経費だと思えますけれども、この金額が、来年度以降に継続してかかるのか、将来的な検討、こんな要素が入ればこうなるとかそういったことがあれば教えてください。

○藤原則文デジタル戦略課長 御質疑にお答えさせていただきます。

スマートシティ推進事業のそれこそ単年度の対応、今、委員おっしゃられている基盤の部分の運用部分、こちらの部分が、このスマートシティ事業の中のおよそ2,500万円弱ぐらいがこちらの運用方針なんですけれども、こちらの今後の動向等ということになるかと思えますけれども、現在やっているものについての運用方針については、先ほど、今申し上げた金額がかかっていくことに基本的にはなりません。

あと、今後、またさらなる展開とか、そういったものをしていく場合には、増えていったりということと、あと整理できる部分があれば、統合という部分もあるかもしれませんが、基本的にはその運用手数料がかかっていくという見込みになります。

以上です。

○原崎洋一分科会員 2,500万円ぐらいが、運用費ということで、分かりました。

今後の具体的な案とか、こういった項目があるとかということがもし分かれば教えてください。

○藤原則文デジタル戦略課長 今、現在、正直、具体的な部分はないんですけど、それこそ来年度の国の事業で、このスマートシティY A I Z U、現在、構築させていただいておりますスマートシティY A I Z Uプラットフォームのほうの今後のスマートシティ推進事業のロードマップ等を、来年度、ちょっと策定して、その辺で方向性をしっかり定めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○原崎洋一分科会員 いいですか。続けて別件をいいですか。

○村松幸昌分科会長 それじゃ、お願いします。

○原崎洋一分科会員 それじゃ、別件ですけれども、99ページお願いします。

2款1項12目のこちらのシステム維持管理費のことですけれども、前年度比で、大分、増えているということで高額になった理由は、先ほど別のところでもありましたけれども、燃料費が高騰とか電気代が高騰しているとか、ということがありましたけど、それ以外のことで何か高騰の理由がありましたら、教えてください。

○藤原則文デジタル戦略課長 では、御質疑をお答えさせていただきます。

大きくこの12目の電子計算管理費の増額としての説明でよろしいでしょうか。

99ページの事業の中で、この令和5年度増額になっているもので説明の上から2つ、システム維持管理と情報ネットワーク運営事業費が増額になっておるんですけども、まず、システム維持管理費につきましては、大きなものといましては、それこそ人事給与システムとあと財務会計システム、今年度、一部稼働している部分ございますけれども、そちらが令和5年度に本格稼働になることに伴いまして、賃借料等が令和5年度の人事給与システムで言いますと2,800万円ほど、財務会計システムで言いますと3,300万円ほどになっております。

こちら、現在も、稼働一部稼働してあったり、旧のシステムの稼働とかがありまして、単純に比較はできませんけれども、そちらでかなり増額になっているところでございます。

あとそのほかに、来年度の予定といたしましては、プリンターの更新、基幹系、業務系のプリンターの更新がございまして、こちらがおおよそ600万円ぐらい、ちょっと更新のほうでかかる予定です。

あと大きなもので申し上げますと、電子決済機能のある文書管理システムの構築を令和5年度から開始を予定しておりまして、そちらのほうの費用として、およそ1,600万円ほど令和5年度計上させていただいております。うち、その辺りがシステム維持管理費での大きなものは以上のものになります。

あと、先ほど申し上げました、もう一つの2番目の情報ネットワーク事業費の部分につきましては、来年度、アトレ庁舎の改築に伴います。

○村松幸昌分科会長 課長、そこはこちらから聞いていないですよ。

○藤原則文デジタル戦略課長 すみません、12目の電子計算管理費の中の2番目の情報ネットワーク運営事業費。

(「システム維持管理費じゃないですか」と呼ぶ者あり)

○藤原則文デジタル戦略課長 すみません、システム維持管理費だけですか。

○村松幸昌分科会長 こちらが聞いているのは、システム維持管理費だけだから。

○藤原則文デジタル戦略課長 失礼しました。申し訳ありません。

では、以上でございます。

○原崎洋一分科会員 103ページをお願いします。

103ページの2款2項2目ですけれども、家屋課税費、これの予算が増加している、この内容についても、詳しく教えてください。

○鈴木文彦課税課長 家屋課税費につきましては、増加ということで、2つございまして、令和6年に評価替えがあるんですけども、それに伴いまして、家屋の経年異動判読調査業務委託というものが、家屋の異動、なくなったり、新しくなったりとかそういう異動を確認する業務委託が963万6,000円。

もう一件、評価替えに伴いまして、航空写真を3年に一度撮っております。これにつきましては、藤枝市と共同で撮っておるんですけども、この、撮影業務の委託につきまして455万7,000円、この2つが増加の要因に当たります。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 95ページです。行政経営システム推進事業費ですけれども、これは、代表質問で、ちょっと確認のために、歳出なので聞かせていただいたんですけれども、施策の評価結果と予算が連動する行政経営システムということで、そのプロセスとして、あのときに部長から答弁していただいたのが、活動指標と成果指標の達成度の分析をやって、その後、事業内容の振り返り、それとあと事業の課題の抽出、こういったものをして、事務事業評価を現課で行うようなお話を伺ったんですけれども、その評価に対して、この市民意見を聞いてというのがまちづくり市民会議ということだと思えるんですけれども、そのまちづくり市民会議というのは公募市民で、30人から40人規模で公募しての皆さんだと思えるんですけれども、実際には、今年度は何人ぐらいいらっしゃるのか教えてください。

それと、あとまちづくり市民会議の、この会議の頻度、何回ぐらいやるのかということもお教えいただきたいと思います。

○海野真彦行政経営課長 まず、今年度のまちづくり市民会議の参加者の人数でございますけれども、12名でございます。

あと、頻度、会議の回数ですけれども、先ほど、委員のほうからは、お話があったとおり、決算、この年度は経過指標が固まって、振り返り、課題が抽出した後、7月頃で1回、毎年度開催をしております。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

12人で回数1回で7月頃ということでありました。

実際に、総合計画の各施策を忠実に推進するためにということで、まちづくり市民会議の皆さんですとか、あるいは市民アンケートを取って、市民の皆さんのそういった声を施策に反映させていく。そういう狙いかなというふうに思えるんですけれども、例えば、じゃ、7月にまちづくり市民会議で、その逆に評価をしていただく施策の数というか、事務事業の数というのはどれぐらいあるんですか。

○海野真彦行政経営課長 施策の数は21施策になります。

○鈴木浩己分科会員 21施策あって、事務事業というのは幾つぐらいになりますか。

○海野真彦行政経営課長 その施策の下にぶら下がっている事務事業は800程度になります。

○鈴木浩己分科会員 それぐらいボリュームのある意味評価を、原課でしていただいた評価を、まちづくり市民会議の皆さんに、お声を聞くことになるんですけれども、物理的に大丈夫なんですか。1回きりで12人程度で。

○海野真彦行政経営課長 実際は、施策の21の施策だけを担当課長のほうが説明をさせていただいて意見を集約すると。その下にある800の事務事業は、それぞれで、また後で公表するんですけれども、事務事業の評価をしたその上で、施策の評価をして、実際に市民の方に意見を求めるのは21の施策だけの意見を求めています。

○鈴木浩己分科会員 僕らも市議会議員として、何年もやらさせていただいている中で、こういう施策ですよという、全協なんかで説明を受けたりします。その中に、その下には、膨大な事務事業があるわけですよ。それをやっぱり一個一個つまびらかにしていただ

くことによっては、その施策評価もさらにより具体的な市民の声というのが聞けるんじゃないのかなというふうに思うんですが、果たして21の施策をはい、どうぞ。課長から説明を受けて、いかがですか。御意見はありますか、ありませんか、以上、終わりみたいなそういう感じだと、なかなか厳しいのかなというふうに思うんですけども、これはもうずっと十数年、そういう方式で展開されているものなのですかね。

○海野真彦行政経営課長 毎年、その1回ですね、市民会議で、21の施策の御意見を伺っているんですけど、それ以外に事務事業についても、後も、市民の意見をいただくということで、1月と2月にかけて行っている市民アンケートの中でも、事務事業であったり、施策のマネジメントシートを見てもらって、個別に意見を伺っております。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

より細かな事務事業を見ていただいたほうが、かえって市民の皆さんというか公募の皆さんも、より具体的に、ああ、こういうことをしているんだ、こういう効果があるんだというのが、目に見えたほうがいいのかなと、自分は思うんですが、現場サイドの皆さんは、また違った観点で見えらっしゃるのかもしれない。

実際、市民会議があって、あと、市民アンケートも取って、市民からの声を次の施策というか、予算に反映していく中で、例えば、じゃ、令和3年度の施策評価、市民会議、市民アンケートがあって、令和5年度の今審議している予算案をやっているわけなんですけど、令和3年度の施策の評価が市民の皆さんからいただいた声みたいなものが、反映をされた主なもので結構なんですけれども、ありましたら、お教えいただければありがたいです。

○海野真彦行政経営課長 今、コロナ禍、新型コロナウイルス感染症、コロナ禍でいろんな御意見とかいただいて、それを行政経営方針、翌年の行政経営方針にできるだけ反映させて、それを基に予算編成を行ってございます。新型コロナウイルス感染症関係の意見とか多かったと思いますので、そのほうは反映させてもらっております。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

新型コロナウイルス感染症で当然参加者どなたも、やっぱりいつ感染するかというそういう中で、朝から晩までいろんな報道でやっぱり相当知識も、あるいは関心も高かったこういう新型コロナウイルス感染症関連の施策とか事務事業に対して、相当、意見があったかなというふうに思うんですけども、それだけじゃないと思うんですよ。それ以外にもいろいろ土木の関連にしても、安心・安全な防災の関連にしても、いろいろあったかなというふうに思うんですけども、もしよかったら、課長が分かる範囲で結構ですが、こういう施策に市民の声を反映しましたよというのがあれば、お教えください。

○海野真彦行政経営課長 まちづくり市民会議の中で、御意見があったところですけども、例えば、子育ての取組についても情報発信をすべきであったり、日本語が分からない人には、分からないなりに、何か支援する必要があるであるとか、いろんな御意見をいただいている中で、それと、あとDXの推進であるとか、そういった御意見をいただいて、それを先ほど申し上げましたとおり、翌年度の行政経営方針に反映させて、予算編成をしておりますということでございます。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

相当、まだ公表というか、公開はしていないんでしょうけれども、まちづくり市民会

議の皆さんの声とか、あとは市民アンケートのそういった市民の考えている傾向ですとか、そういったものをやっぱりこういう声を実際にはこういうふう施策に反映させました的なものが、また行政経営部のホームページ上で公開していただくと、まちづくり市民会議がこれからまた公募していく中で、私たちの意見がこうやって反映されたんだというのがやっぱり分かってくるかなというふう思うんですけども、もう公開している。

○海野真彦行政経営課長 ホームページで公開はしております、施策のマネジメントシート、この中に、市民会議での指摘、意見等という欄がございます、そこで市民会議に出た意見を御紹介させていただいております。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○村松幸昌分科会長 いいですか。ほかに。

○杉田源太郎副分科会長 関連。

今、聞きたいことはほとんど聞いていただいたので、いいです。

私が聞き間違えかもしれません。まちづくり市民会議の費用、これは、昨日、答弁の中で1万円と何か聞いたような気がしたんですけど、それで、12名で1万円がいいですか。

○海野真彦行政経営課長 こちらのまちづくり市民会議は、講師の方もお願いしてございませんし、会場も市の施設を使っておるものですから、実際には1万円は文房具代で、一般消耗品費しか計上してございません。

以上でございます。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 12名はボランティアみたいな人か、じゃ、いいです。

12名は公募と聞いたと思いますけれども、公募の中で何名ぐらいが募集だけさせていただきます、12名を選出した経過を。

○海野真彦行政経営課長 実際に参加した方は12名で、こちらのほうは、ボランティアというか、無償で委員を務めていただいております。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 ここでいろんな出た意見、それとそのアンケート、アンケートの調査は、業務委託で178万2,000円ということになってはいますが、そのアンケートの結果をまとめてくれたのが業務委託であって、その結果をこの委員の人たちに見てもらって、そして、その意見をもらう、1月、2月ぐらいにアンケート調査をして、6月ぐらいにうまくまとまるかよく分からんけど、まとまったものをその委員の人に見てもらって、7月に御意見を、そのアンケートの結果を見た結果、こうだよ、ああだよという意見を持ってきてくださいというそういう形で開いて行って、そこで出た意見をホームページにちゃんと掲載しながら、この出た意見が今度の予算の中に、2年前の分かな、なのかもしれないけど、先ほど、今回の予算の中には、前回の、ここからでた意見、こういうものはここをこういうふう反映されますよというのが、反映されましたよというのが、予算計上の中でもう少し分かりやすく関連づけると、こういう意見が出ました、ああいう意見が出ました、それをホームページに上げています。だけど、それがどんなふう、予算に反映されたのかというのを分かるようになると、さっきの鈴木委員の意

見と同じですけれども、物すごく市民と行政がつながっている感じができると思いますけれども、それについてはどうですか。

○海野真彦行政経営課長 まず、この行政評価の流れについて申し上げますと、例えば令和3年度事業は、令和3年度事業で言うと、令和4年の1月から2月にかけて、市民アンケート等を取って、そこで市民のいろんな意見を聞くと、それを踏まえて、評価を、施策の達成度が分かってくるものですから、振り返りをして、各課の課題を抽出すると、それを踏まえて、市民会議を4月ぐらいに開きます。そして、市民会議を開いて市民の意見を伺った上で、翌年度、今で言うと令和5年度の経営方針を決めて、予算編成に反映させます。そういった流れになっております。

あと、市民の意見をもう少し分かりやすく、こうやって予算に反映されているんだよというような説明の仕方というか、表示の仕方というお話ですけれども、そちらについても、今の中では、市民の意見という欄があってそれを踏まえて、行政経営方針を決めているんですけれども、そこをもう少し分かりやすくできるものがあれば、検討していきたいとふうに考えております。以上でございます。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 ホームページのところに、そういう市民や事業者、市が相互協力・連携によって総合計画を策定していくため、審議会や市民会議を設置して、広く市民の意見や提案を反映できるように努めますというふうに書いてあるんですよ、だから、その努めますということが分かるような形が検討していただけるということなので、今後、検討していただけるようお願いいたします。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 じゃ、ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の行政経営部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

それでは、ここで当局の皆さんが入れ替わります。再開は11時15分にします。

休憩（11：06～11：15）

○村松幸昌分科会長 それでは、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、防災部所管部分を議題といたします。

市議会議員の改選後に開催される委員会であり、委員構成に変更がありましたので、初めに委員の自己紹介をさせていただきます。

(各委員自己紹介)

○村松幸昌分科会長 それでは質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は御発言願います。

○原崎洋一分科会員 157ページ、9款1項4目、この中でどこに該当するのかというのがいまちはっきり分からないんですけれども、防災訓練費なのか、それとも災害事務

費なのか。

具体的な内容としましては、防災訓練のときに安否確認のカードを今使ってやっています。焼津市のほうからそれを作って、防災部のほうで作っていただいて、今、焼津市全体で使っていると思うんですけども、この書式がいろいろ変更になっていまして、私の記憶ではこの2年、3年、ちょうどまた新型コロナウイルス感染症の感染と重なってあまりよく伝達事項が伝わらないままに書式だけ変わって、用紙が変わってというような状態で、なかなか安否確認のカードの集め方であったり記入の仕方であったり、そういった方面で住民がかなり困惑している部分があります。この辺について、どういういきさつであいったカードが出来上がってきているのか、うちの町内会だけじゃないかもしれませんけれども、1度も使っていない安否確認カードを没にして、また新規に作り直すとかというような、結果としてそういうなった地域もあったわけで、この辺のことを防災部ではどういったことで考えているのか。その辺のいきさつというか、細かいところを教えていただきたいと思います。実は焼津市から発行する前には各自治会で独自の安否確認カードというかどうか分かりませんが、安否確認カードに相当するものは、実際には自治会で幾つか、フォーマットは違いますけれども、そういう活動をしておりまして、その辺も踏まえて反映されているのかどうかということも一緒に教えてもらえればと思います。

○石川雅章地域防災課長 それでは、原崎委員にお答えいたします。

避難者カードのお話だと思います。こちらにつきましては、予算で言いますと、防災訓練推進費の132万3,000円の中に作成費が入っております。こちらの経過でございます。令和3年の総合防災訓練、9月のときにどういう形で防災訓練を実施できないかという形で、3密を回避する形でどうやってやるかと、そういった中でこの避難者カードを作成いたしました。

これにつきましては、この避難者カードに避難者名等を記入していただいて、避難場所にこちらを持ってきていただいて、集まらずに役員さんにそのカードを渡していただいて、ウォークスルー方式で終わるような、そのような訓練をコロナ禍で行いたいという形で作成したものです。

あわせて、新型コロナウイルス感染症対策が1つと、もう一つは、安否確認というものがちょうどその時期に熱海の大きい災害がありまして、あの際には土砂崩れで行方不明なのか、本当にその中に埋もれているのか、どこかほかの避難場所に行っていないのかというのが分からなくて、個人情報をどういう形で開示するかと、そういったものがかなり問題になりました。そういったものも含めまして、安否確認がまず大事であるという形で、安否確認を目標に新型コロナウイルス感染症と併せて避難者カードを作成したものです。

令和3年度におきましては、申し訳ないんですけど、新型コロナウイルス感染症のほうで避難訓練が実際にはできなかったと、参集型の訓練ができなかったという形で使わずに終わったという形になりました。

ただ、実際には防災委員長会議等でこのカードについての御意見というのが非常に多くあります。カードの作成については、その意見を吸い上げながら修正を今年度、令和4年度に新しいものを作りました。ですので、見やすさであるとか、そういった内容が

非常に意見としてあって内容が変わっております。これにつきましても、新しいものにしても、まだ役員さんからこうしてほしいみたいな、そういった意見は引き続きあります。そうは言いましても、今言ったように毎年変わるようでは混乱を招きますので、なるべく早くに固まったものにしていきたいという形で防災委員長会議では御説明をさせていただきます。

それと、先ほど、最後のお話で、自主防災会独自のものを持っていらっしゃる場所があると。それももちろん承知しております。作るときにもともとそういったものがあるという自主防については、そのカードのほうを使っていただいて結構ですと。当然ながらそのカードを見せていただいて、いいところはそここのところに反映させようか、そういった形で修正というのも反映しているという形になっております。

以上でございます。

○原崎洋一分科会員 焼津市の安否確認カードの状況がよく分かりました。

今後についても、今年度、前回は実際に使って訓練もやっていると思いますので反省が集まっていると思います。それを基にして、またさらなる改善をしていただければありがたいと思います。まだ実際の訓練の段階ですので、多少の変更は、これはやむを得ないと思いますので、住民または集める側の人間、集計する側の問題、そういった方面が楽になるようにやってもらえると非常にありがたいですので、その辺は今後も継続してもらえるようお願いをしたいと思います。

安否確認カードを作るに当たって、防災委員長会議でそういったお話もしているということで、防災委員長については各自治会のほうからいろんな意見が集約されていると思いますので、その辺の意見は大事に酌み取ってもらって進めてもらいたいと思います。住民の皆さんは、やっぱりあまり変わり過ぎると問題かなと思いますので。

今回、特にうちの地域は外国人が多いものですから、外国人の枠が外れたということで非常に感謝をされました。やっと焼津市も日本人と外国人を区別することがなくなったというふうに感謝をされましたので、この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 今の安否確認カード、これですよね。最初はこれできて、その後それできて、先ほど原崎委員のほうからの質疑の中でそれが答えられているかどうか分からないですけど、まず、来年度のこの予算の中にこれを新規に印刷するという予算は入っているんですか。

○石川雅章地域防災課長 お答えいたします。

こちらの需要費がこの予算書132万3,000円のうちの54万4,000円が計上を実はされているんですが、その中に印刷製本費として避難者カードの作成費が計上されております。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 原崎委員のほうにもあったんですけど、私のところにもいろんな地域から、例えばこの3月の訓練では地域によって訓練の仕方が違いますよね。このカードを持ってすぐ集まってくれというふうに言われたところもあったんですけど、この

カードそのものを持っていない、このカードそのものについて認識をされていないというところ、そういうところが幾つかあったよという、そういう連絡をもらいました。

そして、まず、その訓練の一番大事なのは命を守るところが大事で、焼津の場合、言われているのは、津波が発生したとすると、発生してから到達するまでの時間が物すごく短いというわけです。訓練のときにある自治会では、これに全部書いて持ってこいというようなことだったけど、書いている時間なんかないよというふうに言われたりだとか、書き方についても、説明書のところにこうやって書いてくださいよという形で来ているんだけど、代表者の氏名って誰なの、自治会長なのか町内会長なのか、それとも世帯主なのかとか、そういうのが分からないでいるだとか、そういういろんな質疑というか、これがあっても本当に意味があるのだろうか。まず先に自分で避難するという、そこを優先して、多分皆さんのところにも、玄関やそういうところに、水を入れ替えながら、1か月に1回だとか入れ替えながら持っているとか全部持っているとか、必要なもの、そのものを入れたものを玄関の近くに置いてあるという、そういうことをされているところが多いんじゃないかなと思うんだけど、そういうものの中に入れておけとか、そういうのであればいいのかもしれないけど、書いて持ってこいだとか、自治会によって、町内会長だか自治会長だか分からないですけど、そこからの支持の仕方がかなりばらつきがあるように感じました。

うちのほうでも回覧の中で、これは11月のときの回覧なんですけど、風雨災害が発生したときを想定したときのことで、自分たちの団地の公園まで訓練をやるときにはこのカードを持って避難をすることと書いてあって、持って避難をすることということと書いて持ってこいというのと、書いてもってこいというふうに指示されているところもあったりして、ここは本当にどういうふうに利用されるのか、それは、先ほど、熱海の土石流の問題から出発していると言いましたけれども、自治会によって、先ほど、自主防で独自のものを持っているところはそれを使ってくださいね。自主防、自分の地域について、そういうものをこういうふうにしよう、ああいうふうにしようとしているところというのは幾つかあると思うんですよ、かなり多いのかどうか分からないですけど。その地域地域での人間のつながり、そこが一番大事だなと思って。避難を第一にして、その中で自分の地域の責任の範囲というか、そういうものを各家庭ずつ、こういうふうになっている、こういうふうになっているというものが、避難されたときにそれを担当者がチェックする、あるいは、その場でこうやって書いてください。自分の町内会、あるいは自治会の中で、ここがチェックされている、チェックされていないというのが、それが分かるような自主防のものなんじゃないか。うちはそうなっていたんだけど、これを使ってやってくれというふうになっているんだけど、そうやって、まず避難すること、命を守ることが第一であって、これを持ってこることが一番の目的みたいな、そんな訓練に感じているような方から連絡をいただいて、そうなんだって。そうだったら、そのやり方、防災委員の人たちを集めているときの仕方にも、説明の仕方にも工夫が要るんじゃないかな。それを強要するような、そういうことじゃなくて、あくまでも安否確認というものを避難した後すぐそれが防災委員の人たちを中心にしながら確認ができる、そこが一番の目的だと思うので、そういうふうにあまり強制するようなことを、言っていないよというかもしれないけど、そういうふうにとっている方がかなり多いみ

たいなので。これをまた印刷するのかよという、来年度もまた来るのかという、そういうのがあったので、これを印刷する費用が入っている、印刷する前にもう一回地域の要望、要求、こうやったほうがいいんじゃないか。ほしいところ、要望があるところはどうふうにするとか、何か検討していただきたいなと思うんですけど、どうですか。

○石川雅章地域防災課長 杉田委員にお答えいたします。

実際の御要望の中に、確かに防災委員長会議で説明された中での御意見等の時間の相当分は、この避難者カードの使い方、記名のやり方等が多いものでございました。こちらについては、令和3年に多分なっていたと思うんですけども、訓練のときに、まず一番下のものを切っただけで使ってくださいと、当然残りが余る形になるものですから、その部分について、非常時の持ち出し品、バック等に、先ほど委員がおっしゃられたように水だとか食料品が用意されていると思いますので、その中に一緒に入れてくださいという形で説明文書等には書いてあるんですけども、まだ認知度というのが、冒頭で申されたように何回か繰り返さないとなかなか認知が進まないかなというの思っております。

今後も引き続きましてやり方等については、皆さんの意見を聞きながらなるべく早くに、先ほど回答したとおり、まとまったものをつくって周知を進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 先ほど、今回のこの予算の中に、来年度、この印刷費用が入っているということなんですけど、これは世帯分、世帯数、全て印刷するというのか、こういうのが地区の自治会ごとに要望があるところ、ないところ、そういうのを聞いてから印刷するんですか、どちらですか。

○石川雅章地域防災課長 予算につきましては、全世帯分の予算を持っているんですけども、実際に配布する際は、必要な部数を自主部防災会で部数をうちのほうに報告いただいておりますと、そういった形になっております。

○村松幸昌分科会長 ほかに。

○村田正春分科会員 予算書129ページ、9款1項4目ですが、吉田分科会員が質疑したところですから重複する部分が多いかと思いますが、教えてください。

国庫補助、大井川防災広場整備事業費の件なんですけど。

(「防災部じゃないよね、都市政策部になります」と呼ぶ者あり)

○村田正春分科会員 すみません、失礼しました。ごめんなさい。

○鈴木浩己分科会員 157ページの災害対策事務費ですけども、今回、この中で、電気自動車の外部給電器の購入費が含まれていると思うんですけども、これは消防防災センターに1台あるリーフにつけるリーフの中のバッテリーから外へAC100ボルトの電源を取り出せるような、そういう機器のやつですかね。

○川村剛之防災計画課長 鈴木委員にお答えします。

おっしゃるとおりで、昨年度、静岡焼津信用金庫のほうから電気自動車を寄附していただきまして、ただ、もらったんですけど蓄電池として避難所等につなげる部分のものが配備されていなくて、それを来年度の事業で新たに購入して災害時に備えようということで購入費としております。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

自治体によっては、こういった電気自動車を造っているような日産自動車ですとか、あるいは、アウトランダーを造っている三菱自動車の営業、ディーラーと自治体と協定を結んで、災害時に電気自動車を協定を結んだ自治体に3台なり5台なりを持ってきてくれて、それで蓄電池として避難助等の電源の確保をするような、そういう協定を結んでいる自治体も近くにありますが、本市の場合はそういった取組とか考え方はいかがですか。

○川村剛之防災計画課長 協定のほうには、今、焼津としては結んでおりませんが、そういった需要もかなり考えられますので、今後そういった自動車屋さんのほうにお話も含めて協定のほうにできればいいかなと思っております。

ただ、実際のところ、二、三お話をいただいた記憶もあるんですけど、そのときはまだ協定のほうまで話が進まなかったんですが、今後は当然そういった話の中を詰めながら協定できるように進めてまいればよろしいかなと思っています。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ぜひ、電源が落ちてしまったときというのは、やっぱり避難民にとっては、例えばスマホの充電をしたりだとか、あるいは避難場所の電源を確保したりだとか、避難所には小さい発電機も用意をされているにはいますけれども、やっぱり容量の関係で非常にあれ1台では厳しいかなというふうに思いますので、ぜひそういった協定なんかも視野に新しい取組としてお願いしたいと思います。

同じページの自主防災組織育成費ですけども、その施設の中に防災井戸の修繕設置事業というのがあります。これは令和5年度の新規事業なのか、それとももう何年も前からやっているのか。例えばこの防災井戸、前に僕、議会で一般質問で提案したこともあったんですけども、うちの大富のほうは結構井戸を持っているお百姓さんのお宅が多くて、それこそライフラインが途絶えてしまったときに井戸で水を皆さんに供給をするという、そういう協力をしてくださる世帯なんかうちの18自治会の河原地区というところが結構多くあるものですから、全市的にどうかねという提案をさせていただいたことがあったんですけども、そういった意味での防災井戸なのか、それともまた違う意味の防災井戸なのか。その辺の定義もまた教えていただければと思います。

○石川雅章地域防災課長 鈴木委員にお答えいたします。

こちらの自主防育成事業の防火井戸につきましては新規というわけではなくて、平成21年から始めまして、以降18件、各自主防に管理する井戸の修繕が中心になると思うんですけど、そういったもので補正をしております。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 防災井戸というのは、例えばうちの前にマンホールがあるような、そういう井戸的なものもあつたりするんですけども、ああいうものなのか。それとも、完全にポンプで吸い上げをするような井戸なのか、ちょっと教えてください。

○石川雅章地域防災課長 自主防災会が管理している井戸という形で、やはり多いのは圧倒的に大井川地区が多いとは思いますが、自噴してかなりの水量が確保できるようなもの、そういったものが多いんじゃないかなと思っております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 電気もそうですし、水道なんかのライフラインが途絶えたときも、自噴している地域は結構いいんですけれども、自噴していなかったり、あるいはしていたとしても鉄分が非常に多かったりだとかで、なかなか飲料水としては使えないような地域もあるわけなんですけれども、こういったいわゆる防災井戸的なものを、今18か所ということでありましたけれども、全市的に平時から井戸があるお宅を把握しておいて、災害時にそれこそ協定みたいな形で地区の皆さんに飲料水として供給してくださるような、そういう取組をやっている地域もあるにはあるんですけれども、本市はどういうふうなお考えですか。

○石川雅章地域防災課長 答えします。

今、鈴木委員の御質疑は、たしか11月の議会でもそのような質疑があったと思います。今うちのほうで把握しているものが、常備消防で管理しているものと、あと、数か所、今言った自主防災会のほうで管理しているものとあるんですけれども、そういったものの中でもう少し見える化のほう、システムが今並行して動いているものですから、開発していますので、地図の中でどういう形で見える化していくかというのを今後研究検討していきたいというのは多分お答えしているんじゃないかなと思います。今言った本当の民間のものというものの把握が全て今し切れているわけではないものですから、そういったものを含めて少しまた検討していかなきゃならないかなと思います。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 自主防なんかへ依頼をさせていただければ、それこそ自治会役員さんは大体井戸を持っているお宅は把握をされているものですから、もし調査をするということも楽かなというふうに思うものですから、ぜひお願いしたいと思います。

それと、その育成費の中に新規チャレンジ事業というのが今回載っておりますけれども、これはどんな取組でしょうか。

○石川雅章地域防災課長 答えいたします。

新規チャレンジにつきましては、令和3年度から始めたものでございます。今までの実績で、例えばちょうど新型コロナウイルス感染症と重なって、自主防災会の中でいろんな基地が数か所あるものをZ o o m会議とかそういった形でできるようなネットワークをつくる、それに対する構築する費用の一部を助成したりとか、あと、高齢者の施設に自主防と協力して避難訓練を実施する際のビブスをつくったりとか、段差を解消するための用具を購入したりという形のものがありました。今年度は1件あるんですけれども、自主防災会の備蓄倉庫の中身は何がどれくらいあるかというのを見える化したいという形の、そういった事業のほうで今年度は1件行っております。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 鈴木委員の最初のほうの関連なんですけど、井戸の関係なんですけれども、自噴しているところというのは、大井川の下流域と、物すごく量が、何十か所とあるわけなんですけど、その中で飲料用として使っているところとそうじゃないところがあります。そういうところを今ここで災害時の井戸の確保、修繕だとかそういうものをするというときに、あくまで飲料水としての利用を考えているのかどうか。

○石川雅章地域防災課長 全部はもちろん把握していないんですけれども、今、委員がお

っしゃっていました海岸部はかなり水量が多いところが多いという形で、実際には飲料水として御利用されているという形では聞いているんですが、当然ながらそういったものを想定して飲料水か、その状況によっては生活用水に変わるということも十分あると思うんですけど。一応そんなところで、すみません。

- 杉田源太郎副分科会長 今回の防災の関係も含めて声をいただいている中で、飲料水としてペットボトルとか、いろんなところでたくさん汲んでいらっしゃる方が多いです。そのところで、その井戸からみんなが飲料水として使っている水が、これは水道水、飲む水として、これがちゃんとチェックをされているのかどうかというのを水道課に確認したところ、水道課としては一切確認はしていないと。安全か安全じゃないかというのは利用者の判断に委ねているということだったんですけど。

今、もし何か災害があったときに、いつも飲んでるから大丈夫だろうという、それを飲料水として使うのは市民の責任においてやることで、市がこれは飲料水として大丈夫だよと、どうのこうのということとは言えませんということだったんですよ。その辺で井戸に対する飲料水として災害のときに使うというときの判断基準というのは何かあるんですか。

- 石川雅章地域防災課長 当然ながら飲料水の安全確認の方法については、保健所等の手続等をされているのではないかなと思うんですけど、ただ、全件どういう形でいつどれぐらいのサイクルで行っているかというのは、こちらでは把握しておりません。

あと、実際に災害が起きたときにいろんなダメージで地殻もいろいろ変わってくると、水質等も本当にそのまま、今までどおり平時と同じような形で飲料水としてできるかどうかというのは少し研究していかなきゃならないかなと、そういったことは考えております。

以上です。

- 杉田源太郎副分科会長 少し研究していかなきゃならないのかなという、そのとおりで思うんですけども、先ほども言われたように、地殻変動じゃないけど、何かあったときに井戸の深さによってもかなり変わってくる、あるいは、いろんなものが地面上に落ちたときに、それが浸透する浸透しない、浸透するにも深ければかなりそれが遅くなって安全性が高まるというのものもあるかもしれないけど、そういうことに関して、ふだん自噴しているところで、飲料水としては使っていないところというの、地域の人たちが自分のうちはあるからいいわって使っていないのか、それとも、もし何かあったときにこれは使えるかなというふうに、その辺の判断基準というのは、市のほうとしては、防災のほうとしては、ここは飲料水として使えるけど、もし何かあったときは何かのチェックをしてからじゃないと駄目だよとか、そういう行程を踏まなきゃいけないということは決まっているんですか。

- 石川雅章地域防災課長 先ほど言いましたように、水道局に御確認いただいたというお話の中で、多分その海岸部では地元で水を管理して、その中でその水を各自飲料水として供給されているという感じで伺っております。じゃ、飲料水としてどうやって安全確認をしていくのかというところは水道局と確認しないと、うちのほうでは存じていないということでございます。

- 杉田源太郎副分科会長 確認してください。

同じ157ページ、読んでいく中で、災害対策業務に要する事務経費というのがあります。この中に世帯家族調べというのがあります。一般質問で確認させていただいたことがあるんですけど、世帯家族調べ、これは業務委託でやられていると書いてありましたが、これをどのように利用をするのでしょうか。

○川村剛之防災計画課長 この世帯調べにつきましては、焼津市と児童委員、それから民生委員、あと、地元で、3部複写になっておりまして、それぞれにお渡しをしております。私どもの防災部につきましては、避難時の避難者の把握をするためにやっています。

以上になります。

○杉田源太郎副分科会長 この家族調べというのは、今、児童委員だったり民生委員だったり、配布されていて、災害があったときにはこの人たちが使ってくださいよということで、意図してそれをどこにやって使うようなものというのではないということだと思いますね。

○川村剛之防災計画課長 市としましては、この世帯家族調べについては安否確認ときに使うんですけど、御質疑がちょっと聞き取れなかったもので、申し訳ないです。

○杉田源太郎副分科会長 各地域地域で、町内会とか自治会だとか、そういうところで安否確認のためにそれを利用してくださいよという形で渡してあると。市としては、これは、市の安否確認というのは、各自治会レベルの人たちから上がってきたデータを使うのであって、市としては、配布したものについては直接使うということはないということでしょうか。

○川村剛之防災計画課長 災害の規模によってだと思えますけど、かなりいろんなところで安否確認が分からない場合には、そういったところで市のほうで検索するというか、確かめることになると思いますが、実際には、今、杉田委員がおっしゃるように、各地域で安否確認のときに使っていただける。あとは、高齢者とか要避難者、妊婦の方とか、そういったことを把握していただいて災害時に役立てていただければと思っています。以上です。

○杉田源太郎副分科会長 また元に戻るんですけど、一番最初原崎委員のほうからも言われた避難者カード、こういうものを持ってきてくださいよというのと、今言ったように自治会の中でこういう情報を持っていて、それを安否確認のときに使っていく、ダブルことにもなりますよね。そういうものの使い方について、こういう家族調べというものをこうやって各自治会でこの人とこの人とこの人に、こういう任務の人に渡してあるので、この人たちが中心になって安否確認をやりますよということで使われるのであれば、逆にこれは要らないんじゃないのかなと。これを防災だとかその人たちが逆に持っている、来た人のところと、今言った世帯調べ、家族調べですか、こういうものと合わせながらやっていくとより具体的な安否確認ができていくというふうに私は思って、先ほどこの印刷が、必要だよというところには配りますよと言ったけど、こういうものが既に全ての自治会に配布されているということ、みんな一人一人が家族調べをやる時というのは、各家庭で書いて、それを封じて組長に渡している、各町内会レベルでこういうものがちゃんと自治会の中では管理されているということが分かっているんじゃないかなと思うんですけど。これをこういうふうに使って利用してくださいという

ようなことが各自主防の中で徹底されるほうが効率的じゃないかなと私は感じていたの
で、そうやって利用してくださいよという、今、御回答があったので、先ほどの件とも
う一度チェックをしてもらいたいなというふうに思います。

以前このことで一般質問をしたときに、これを使っているのは、地域福祉のほうで使
っているようなことを聞いたんですけど、地域福祉のほうとどうやって連携して使っ
ているんですか。

○川村剛之防災計画課長 この世帯調べの中で、障害者だとかそういった方に対して、個
別計画のほうに結びつけるような意思確認をしております。その中で、丸のついた世帯
につきましては確認カードということで、確認書ということで、地域福祉課のほうから
そのお宅に通知を出して、その中でその方々の個別計画というのを策定しております。

現在、昨年度なんですけど、その中で、要支援者の中で2,449名の方が個別計画に対し
て意思を示していただいて、その中で、個別計画を作成されたのが1,289名、その中で
新規が379名で、今までやっていたのをまた更新するという方が910名、そういった形で
地域福祉課のほうで対応しております。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 地域福祉と防災の関係で連携は取れているということでよろし
いですか。

○川村剛之防災計画課長 はい。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 それでは、ないようですので意見を打ち切ります。

以上で総務文教分科会の防災部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、お疲れさまでした。

ここで、13時まで休憩といたします。よろしく申し上げます。

休憩（11：56～12：59）

○村松幸昌分科会長 それでは、少し早いですけど、皆さんお集まりですので、休憩前に
引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、生きがい・交流部管部分を議題といたします。

ここで、市議会議員の改選後に開催される委員会でありますので、委員構成に変更が
ありました。初めに委員の自己紹介をさせていただきます。

(各委員自己紹介)

○村松幸昌分科会長 それでは、質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、御発言願います。

○村田正春分科会員 予算書173ページ、お願いします。

10款6項1目市民スポーツ活動推進費の件です。

前年度と比べまして412万円の増額となっておりますが、その詳細をお伺いしたいと思
います。よろしく申し上げます。

○河守邦人スポーツ課長 村田委員にお答えします。

来年度の市民スポーツ活動推進費の増額でございますか。平成31年3月に作成しました焼津市スポーツ推進計画、こちらが更新の時期を迎えるということで、来年度更新作業を行いますので、こちらの委託料を計上してございます。

以上です。

○村田正春分科会員 その会計の委託料として412万円必要だということなのでしょうか。

○河守邦人スポーツ課長 予算計上委託料でございますが、予算としましては、388万8,000円を計上しております。

以上でございます。

○村田正春分科会員 よく分からないんですけど、その委託を受ける側が388万8,000円必要というか、委託されるということはどういう仕事をされるのか、その業者さんが。その辺を詳しく教えていただけますか。

○河守邦人スポーツ課長 今回の委託作業でございますが、現在あります焼津市スポーツ推進計画の中身を検証していただきまして、こちらの中身が現状の全国的なスポーツの現状と合っているかというのを検証していただきます。

また、今後、コロナ禍によりましてスポーツの形態も大きく変わっております。また、今後のスポーツにつきましても、様々な種目のスポーツ等が出てきますので、こちらを焼津市におきまして、全国と照らし合わせましてどういった計画がいいかというのを提案していただきます。また、市民に向けまして、スポーツの活動状況などの調査を行いますので、こちらのお手伝いをさせていただくことになります。最終的にスポーツ推進計画のまとめということと一緒にやっていくものであります。

以上でございます。

○村田正春分科会員 委託先はどちらになるのか、お答えできますか。

○河守邦人スポーツ課長 こちらにつきましては来年度の予算となりまして、来年度予算確定後に業者を選定してまいりますので、現在はどこというところは決定しておりません。

以上でございます。

○鈴木浩己分科会員 それじゃ、ちょっと教えてください。

51ページの社会教育施設目的外使用料79万8,000円の内訳ですけれども、文化センター内の喫茶店の使用料ということでこの前御説明を受けました。これは、算定の根拠というのは面積で出しているのかどうか、算定根拠について教えてください。

○嶋 美津子文化振興課長 鈴木浩己委員にお答えいたします。

社会教育施設目的外使用料のうちのレストランの賃借料ですけれども、こちらは面積ではございませんで、お話をさせていただいてその中で決めている金額になります。

○鈴木浩己分科会員 相手との協議で値段を決めているということですが、よく自販機なんかを設置したりして、その雑収入として結構電気代だとか、あるいは売上げ手数料だとか、そういうものが歳入されておりますけれども、この喫茶店の使用料というのは、そういった売上げ手数料だとかそういったものも込み込みで協議をした結果こういう金額になっているという、そういう感じですかね。

○嶋 美津子文化振興課長 そのような形になっております。

こちらに関しましては、ほかのところは面積でやっている部分もあるんですけども、違う取扱いに確かになっているということでもありますので、振興公社を含めて話題になることがあるものですから、また検討していきたいと思えます。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 続きまして、171ページの天文科学館の管理運営費ですけども、先日、松本零士さんがお亡くなりになって、名誉館長を長くお務めいただいた方でもありまして、お亡くなりになったニュースの頃については、松本零士さんのゆかりのサイン色紙だとか、あるいはお写真だとか、そういったものをロビーに展示をしてやっていただいておりますけれども、特別に令和5年度に松本零士さんにちなんだようなイベントの開催というのは何か考えていらっしゃるのか、お伺いたします。

○嶋 美津子文化振興課長 長年天文科学館の名誉館長を務めていただきました松本零士先生が御逝去されたことに伴いまして、こちらといたしましては、振興公社のディスカバーパーク焼津天文科学館が主となりまして、今のところは記帳台の設置をまずしました。こちらは2月21日から4月16日まで記帳台を設置します。それから、令和5年度に特別ということではなくて引き続きなんですけれども、2月21日から4月16日まで、館内で特別展示を実施しております。こちらは写真のギャラリーということで、パネルを展示したりですとか、開館20周年を記念していただいた松本零士先生のサインですとか、名誉館長のオリジナルTシャツですとか、そういったものを展示しております。それから、プラネタリウムの特別投影ということで、2月25日から4月16日までの土日祝日の予定ですが、銀河鉄道777の「赤い星のペテルギウス いのちの輝き」という特別なプログラムを実施しているところです。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 それこそ全国的というか、世界的にも相当有名な方ですので、さらなる松本零士先生を偲ぶイベント的なものもあればなというふうに思うんですけども、でも、これだけやってくださっているだけでも相当迅速に手を打っていただいておりますので、もしまた別の形で、もう少し規模が大きく動員人数にも影響を与えられるような、そういったものがあればぜひ御検討いただきたいというふうに思えます。これは要望です。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

以上で、総務文教分科会の生きがい・交流部所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

当局がここで入れ替わりますので、休憩とします。

休憩（13：12～13：47）

○村松幸昌分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第1号中、教育委員会所管部門を議題といたします。

このたび、市議会議員の改選がありました。委員構成に変更がありましたので、初めに自己紹介をさせていただきます。

(各委員自己紹介)

○村松幸昌分科会長 質疑に入ります。

質疑、意見のある委員は、挙手の上、御発言願います。

○村田正春分科会員 予算書163ページ、10款2項1目小学校管理費、事務局総括小学校管理費と事業名があります。予算額が3億7,305万6,000円となっていて、前年度比で1億5,900万3,000円増となっていますが、すごい高額なんですけど、増えた理由を教えてくださいませんか。よろしくをお願いします。

○増井太郎教育総務課長 では、村田委員の御質疑にお答えします。

こちらは、今回増えたのが小学校管理費の中に需用費というものがございまして、その中に電気料とか、小学校ですので13校で使う電気ですとかガス、そういったものの費用が入っております。今回、電気料につきましては、昨年度の当初では4,034万3,000円の予算額であったものを今年度は1億6,509万7,000円ということで、値上がり分を見込んで計上させていただきました。大きなものとしましてはそれが大きくなります。

あと、建物設備の土木修繕料ということで、消防用の設備の不良箇所の修繕とかで129万円とか、そういったもろもろも含めてこのような額になっているということです。

大きくはやはり光熱費ですね。こちらの上昇において予算額が増えたということになります。

以上となります。

○村田正春分科会員 ありがとうございます。光熱費の増加ということで、理解しました。

小学校管理費の中にはプール管理とか、そういうものも入っていますか。

○増井太郎教育総務課長 こちらのほうは小学校管理費ということですので、プールに限らずそういったものを管理する費用ということで入っております。

あと、工事的なものはまた別の予算にあるんですけど、管理費ということで、ろ過装置の修繕ですとか、あとはそういったものの水質の管理とか、そういったものも含めての小学校管理費という形になっております。よろしく願いいたします。

○村田正春分科会員 工事のほうは別のところで予算が取られているということで、小・中学校のプールなんですけど、特に中学校のプール……。

○村松幸昌分科会長 今、小学校ですから小学校だけ。

○村田正春分科会員 分かりました。小学校のプールに限らせて質疑させてもらいますが、以前は夏休みを開放したりして結構市民の皆さんが子どもたちに水泳指導をしたわけなんですけど、最近は授業だけで、夏休みに入るともうおしまいということで、また、老朽化も結構進んでいて、安全面から考えて修繕しなきゃいけないということがたくさんあると思うんですけど、将来的に見て、このまま小学校のプールを使うのか、修繕しながら。それよりも市のプールである水夢館とか青峯プールを活用しながらということも考えて将来的に水泳指導というか、プールの活用をどのように考えていくのかなということをお聞きしたいです。

○増井太郎教育総務課長 今おっしゃったように老朽化というのはどの施設も将来的になってまいります。そういった中でどういった方法がいいか、そういった形のものができるのかということも検証しながら、最終的にどうしていくかということを決めていきたいというふうに思っております。いろんなそういったことを実際にどういったメリットがあったりとか、そういったことも検討しながらという形になるかと思えます。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○鈴木浩己分科会員 トイレ洋式化のことについて伺います。

小学校については163、中学校については165なんですけど、一括して聞きたいと思いますが、小学校の場合、令和5年度は黒石と大井川東小学校、中学については、焼津中と大富中がそれぞれ令和5年度は改修予定になっておりますけれども、令和7年度に完了ということになると、令和6年度と令和7年度について、それぞれどの小学校とどの中学校が改修予定になるか。もう分かると思えますので、お教えいただきたいと思えます。

○増井太郎教育総務課長 鈴木浩己委員の御質疑にお答えします。

今年度、今委員からおっしゃっていただきましたように、来年度、黒石小、大井川東小、焼津中、大富中のトイレ、そして令和6年度、今年予算でも計上させていただいておりますけれども、設計管理費ということで設計を来年度行う予定にしているところが東益津中、大村中、和田中、大井川中になります。そして、あと残るのが大井川西小、大井川南小という形になります。そちらがまた来年度以降、そういった設計を前年度にやっけて翌年工事という流れになるかと思えます。

以上となります。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

中学が東益津、大村、和田、大井川中学と、小学校が、あと大井川西と南ということでした。

校舎の中のトイレ洋式化は大いに進めていただきたいと思うんですけれども、体育館ですね。結構一般の皆さんも夜間ですとか休日なんかで、スポーツなんかで使用するパターンが多くて、特に小学校の体育館のトイレなんか、大人だと小さいわけですよ。ああいうものは和式のところも結構あるんですけれども、洋式化についてはどんなお考えですか。

○増井太郎教育総務課長 体育館のトイレにつきましては、既に多目的トイレも含めて整備されているところがございます。あと、まだそういった工事というか、そちらがまだ和式のままというところが小学校で焼津西小、南小、東益津小、大富小、黒石小、中学で大村中、大富中というような形でまだ残っているかと思えます。焼津西小につきましては洋式も一部あるんですけれどもまだ数が少ないということで、全てがというようなこともございます。

また、こういった大きな工事になるかと思えますので、にこにこ元気計画、そういったものに計上して計画的に進めていきたいと。まずは校舎内のトイレの洋式化というのを令和7年度までに着実に進めてという形で現在は考えております。

以上となります。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

ぜひ、なかなか補助金をいただかないと手をつけられないのかなというふうに思うものですから、効率的にかつ計画的にぜひお願いしたいと思います。

同じく163ページの教科書改訂費ですけれども、令和5年度については、中学校のクラスの増によって教員の教科書と指導書を新たに購入するというようなお話の中で、デジタル教科書というなたしか御説明もあったのかなというふうに思うんですけれども、実際、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度に教科書改訂を行っておりますが、今後、デジタル教科書の動きというのは、今のところどんな感じでしょうか。

○池田純也学校教育課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

本年度、英語、理科等でデジタル教科書を試行的に使っております。使ったの具合、そういうことをまた文科省のほうに報告をしております。来年度に関しましては、英語に関して、全ての小学校、中学校にまた試験的に導入という運びになっております。今のところ示されているのは、令和6年度に教科書改訂が行われるんですが、そこで英語のデジタル教科書が導入されるという運びになっております。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 令和6年度に改定されるのは小学校ですか。分かりました。

だんだん時代の流れでこういったそのデジタルの社会になっての紙ベースの教科書から新たにこういったデジタル化に入っていくのかなというふうに思うんですけれども、GIGAスクール構想でもって児童・生徒に1台ずつのタブレットをいただいた中で試行的に進めている、そういう中で、皆さん、子どもさんたち、デジタルの教科書についていっていますでしょうか、どうですか。

○池田純也学校教育課長 教科にもよるんですが、今年試行的に導入をした英語では、実は小学校のほうで使い勝手の悪いところがありまして、英文を滑らかに読むところまでもなかなか行けないということが分かったり、新たな新出単語の発音を聞きたいんだけど、そこになかなか行けないというようなことが分かたりして、文科省でもそこらを今後改善していくのではないかと予想されています。そういうこともあって、教科によっては円滑に使える教科もありますし、そうではない、まだ今後改善の余地が残っているデジタル教科書もあるというふうに認識しています。

以上です。

○鈴木浩己分科会員 ありがとうございます。

確認ですけど、英語と理科、試行的に入れているのは、小学校のほう、中学校のほう、どっちですか。

○池田純也学校教育課長 小学校の理科と英語に関しては、小学校5、6年生、中学校に関しては、理科と英語を導入していません。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

議員も今回予算のソリューションということで、予算に関する説明資料、こういうことになっているんですけれども、どうしてもやっぱり書きたくなっちゃうんですね。これだけだと全然書けないものですから、今までの、子どもさんたちも恐らくそうかなと思うんですけど、教科書に先生の言ったことを書いたりだとか、もちろんノートに書くんですが、教えてくださった箇所にマーカーを引いたりだとか、そういったものという

のは、学校として特別な配慮だとか指導とかをされているのかなと思って。そういうのを教えてもらいたいと思うんですけど、どうですか。

○池田純也学校教育課長 お答えします。

今現在、試行的に使っているデジタル教科書には、その教科書の画面に打ち込むことができる、書き込むことができるというようなデジタル教科書になっていますので、ある意味、教科書に書き込む、ノートのように書き込むことが可能となっています。

以上です。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 85ページ、歳入のほうで、21款5項5目と歳出のほうにも関連しているもので一緒に聞きたいんですけど、10款6項3目、175ページ、学校給食費、歳入のほうで5億3,169万2,000円、歳出のほうで5億2,400万1,000円と、こういうふうになっているんですけども、ここで10款6項3目のほう、こっちはほうは小学校で4,200円で11か月、7,135人、合計で3億2,900万円ですか。中学校のほうで4,900円×11か月で3,606人で1億9,400万円。こういうことになっているんですけど、歳入のほうでは、ここでは人数、小学校の人数、中学生の人数、それが対象人数は何食分で単価が幾らで合計幾らになっているか、それが示されていないんですけど、これについて教えてください。

○石上睦晃学校給食課長 杉田委員の質疑にお答えいたします。

まず、小学校につきましては、月額4,200円に対して11か月分で、人数は7,135人となります。中学校ですけれども、中学校につきましては、給食費が月額4,900円、それに11か月分で、人数につきましては3,606人となります。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 私が言ったのは、歳出のほうでの人数はそこに書いてあるんですよ。歳入のほうで金額が違うので、歳入ですから保護者からもらう部分だと思うんですけど、その分は、中学校の人数、7,135人が小学生ですか、中学校が3,606人に対して対象人数は何人で、食数としては11か月分というところが変わらないのかどうか分からないんですけど、単価も変わらない、合計で幾らなのかというのをお聞きしたい。

○石上睦晃学校給食課長 すみませんでした。今御質疑いただいている分につきましては、学校給食食材費のほうでよろしいですか。

○杉田源太郎副分科会長 はい。

○石上睦晃学校給食課長 学校給食食材費につきましては、小学校が7,135、同数になるかと思うんですけども。7,135人、中学校が3,606人となりまして。

○村松幸昌分科会長 そこをもう一遍はっきり。

○杉田源太郎副分科会長 高騰対策費、一番最後のところに書いてあるもので、それは…

○石上睦晃学校給食課長 高騰対策費につきましてはの人数が違ってくる。

○杉田源太郎副分科会長 それはいいですよ。それは聞いていません。

○石上睦晃学校給食課長 ですので、給食につきましては、人数的には歳入歳出一緒になるものです。

○杉田源太郎副分科会長 そうすると、合計が違うのは。

○石上睦晃学校給食課長 金額の合計ですか。金額につきまして、すみません、一般会計が一部歳出のほうには入っております。

結局、学校給食費の支払い額につきましては、高騰対策事業費と合わせての金額になりまして、給食費で入ってくる分につきましては上昇分がない分で、769万1,000円、こちらにつきましては、教職員及び学校関係者並びに我々学校給食センターの職員、そちらの分が上昇の分を見ている分です。高騰対策事業費のほうに入らないものですからね。もう一度言いますと……。

○村松幸昌分科会長 算定根拠を示してもらえばいいわけですよ。

○石上睦晃学校給食課長 算定根拠の人数につきましては、小学校が604人、中学校が275人となります。その者たちは教職員並びに学校関係者と我々給食センターの職員と。要は小・中学生、児童・生徒以外の給食を食べる人数という形になります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 その分が入っている、そういうことか。

○村松幸昌分科会長 ほかに。

○鈴木浩己分科会員 165ページです。中学校管理職員給与費と事務局統括中学校管理費というのが並んでありますけれども、先日御説明いただいたときに、最初の中学校管理職員給与費は中学校の業務員1人の人件費であると。その下の中学校管理費の事務局統括中学校管理費は中学校の業務員8人分だという御説明があったわけなんですけど、どうして中学校管理職員給与費のほうに業務員1人の給与が入っていて8人は別になっているのか。そこを教えてください。

○増井太郎教育総務課長 こちらの中学校の管理職員給与費のほうに入っています1人は業務員で仕事をいただいているんですけど、この方は正規の職員、もともとは市に入っている正規の職員ということになりますので、こちらで計上させていただいております。中学校管理費、事務局統括中学校管理費で予算を上げさせていただいているものについては、先ほど委員からおっしゃっていただきましたように中学校9校の事務員さんもいらっしゃるものですから、事務員9人と業務員1人が正規の職員ですので、あと8人ですね。事務員9人と業務員8人の人件費がこちらの事務局統括中学校管理費のほうで見ているような形になります。

以上となります。

○村松幸昌分科会長 よろしいですか。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

それとあと、先日代表質問でさせていただきましたが、教材の整備の関係で、令和5年度について、事務局で統括予算で設置するものと、あとは各学校に配当した予算で整備する教材、縦分けというのはこの予算書の中のどの辺を見たらいいのかなというのと、あと、具体的にはどういうものが整備されるのか、お伺いさせていただきます。

○増井太郎教育総務課長 こちらの予算書の見方としましては、統括小学校管理費、あと、小学校の教育振興費という中で事務局で見ているもの、それと各学校に配当されるものというような形での予算をしております。

それで、今年度、まず小学校、事務局で管理するものにつきましては、新しいものを買うというよりも、新しいものにつきまして、大きいものにつきましては、この前も答

弁でお答えさせていただきましたけれども、例えばグランドピアノだとか複写機、そういったものはやはりリースで借りたりしております。そういったものは事務局統括予算の中の長期の物品借上料というような形で計上させていただいております。使用料、賃借料の中でさせていただいております。

あと、小学校での説明になりますけれども、小さいものといったら変なんですけれども、小学校のほうに各小学校の中で決めてもらって使ってもらおうというような形のもの、小学校の管理費という中で学校等に割り振られているものという形になります。今回買うというもので挙がっているものとしましては、今回は小学校の7校でデジタル印刷機を更新するというので、そういったものを買ったりですか、そういったもので予算をつけております。

以上となります。

○鈴木浩己分科会員 今後とも計画的に整備をしていただきたいと思います。

随契の小・中学校、同じ節になっているんですけれども、163ページの小学校校舎等整備費の中の公共施設保全計画実施プログラム推進事業費。小学校について、和田小は受水槽とか、あと、西小の空調だとかという御説明がありました。中学校についてもやはり同じで、公共施設保全計画実施プログラム推進事業費ということで、中学校は2,100万円、小学校については1億3,494万円ということでもありますけれども、かなり校舎の躯体そのものも結構老朽化をしている学校もあるやに伺っております。今後、更新時期をまた結構一斉に迎えてくる時期も近い将来到来するのかなというふうに思うんですけれども、そういったものに向けて何か長期的な視野でもって長寿命化であるとか、あるいは更新の計画をもう検討に入っているとか、そういう部分があればお教えいただきたいと思います。

○増井太郎教育総務課長 やはり校舎の長寿命化というのはしていくということで、今あるもの、当然校舎のほう、耐震のほう、平成23年、その後に空調設備を整えたりとかということで、教育環境整備という形でしています。ただ、先ほどおっしゃったように躯体というところも出てくるんですけれども、やはりその中で、長寿命化していくという中で、このような保全プログラムの中で、学校を見ながら緊急的に整備をしなきゃならない、解消しなきゃならない。例えば水が漏れるだとか、そういった躯体に影響を及ぼすようなところ、そういったものは長寿命化の妨げになるというか、そういったところが出てくるかと思います。それを毎年度見て、緊急性のあるところは優先的に予算づけをして直していくというような形で今長寿命化を図っているような状況になります。なかなか建て替えとなると大きなお金もかかります。それと、今まで投資してきた部分というものもございます。そういったものも考えながら、今後、またそういったことも計画立ててやっていかなきゃならないことはございますけれども、今長寿命化をしていくという中で、そのような形で対応させてもらっているというような状況でございます。

以上となります。

○村松幸昌分科会長 ほかにありますか。

○杉田源太郎副分科会長 117ページ、3款3項1目放課後児童クラブ、この推進事業、その中の補助分というところで、市内28クラブ34支援、その説明が書いてありました。この中で、クラブごとの規模、あるいは児童人数、これによって運営経費というのは変

わるのではないかなと思うんですけど、これの委託料の決め方というのはどのようになりますか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 放課後児童クラブの委託料の決め方でいいですか。

これについては、基本的には開所の日数、これが基本になります。今、本市のクラブは、基本は250日以上ですので、その基準が採用されていると。

また、入所の人数についても、国の基準で36人から45人のクラブであればその金額が定められておるものですから、そういった国の基準によってクラブに対する支出額というのが決まっていきます。

○杉田源太郎副分科会長 了解しました。

この中で豊田地域ですか。人数が増えていくだろうということで、放課後児童クラブの新設が予定されているように説明を受けていますけど、ここでの新設予定というのは、上限が幾らというのが書いてあったんだけど、これは、新設するところに100万円の、最高限度かな、100万円というのが決まっているみたいだけど、既にここは決まっているということでもいいですか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 施設に対する補助金として計上している100万円ですけれども、細かく決まっておりません。ただ、今年度中に1か所、できれば増設をしたいなというところで予算はつけさせていただいています。冒頭でお話がありました豊田については豊田の施設整備事業費として別途計上させていただいております。

○杉田源太郎副分科会長 じゃ、豊田の規模、あるいは運営主体ですか、それはどういうふうになりますか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 まず、規模ですけれども、基本2階建てになっています。施設の延べ床面積でいけば約200平米、その中で児童の活動スペースというのが大体75平米ぐらいになっております。運営主体については、ゆりかごさんにやっていただくということになっております。

○杉田源太郎副分科会長 そこまで大体決まっていて、そこの整備事業費2,220万7,000円というのは、それがこの金額ということでもいいんですね。分かりました。

ちょっと踏み入ったことになっちゃうのかもしれないんですけど、児童クラブで働く支援員の方、支援員と呼ぶのかちょっと分からないですけど、その方たちの労働時間とか賃金とかそういうものというのは決まりがあるんですか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 基本的に労働時間というのは各クラブで決めていただいております。準備の時間、お預かりする準備の時間、またはお預かりしている時間、その後の勤務時間、それぞれのクラブによって違いますので一概には言えないかと思えます。賃金についてもそれぞれのクラブで決めていただいているというところになります。

以上です。

○杉田源太郎副分科会長 それぞれのクラブで決められているということだけど、当然最低賃金を下回るようなことはあり得ないと思うんですけど、一応そこら辺は全部どういう労働条件になっているかということについては、市として管理はできているということでもいいですか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 もちろん法定基準を守るように我々のほうからも指導

はしているところでございます。

○杉田源太郎副分科会長 学童の中で、児童何人について1人、決めがあると思うんですよ。その中に資格者というか、いろんな資格を必要とされるというのがあったと思うんですけど、その人数というのはちゃんと一つ一つの児童クラブの中で十分、当然それを下回ることにはあり得ないと思うんですけど、それを上回るような方向で資格者を多くするだとか、そういうものについても指導だとかそういうのはされているんですか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 放課後児童クラブの支援員の関係ですけれども、1つの支援の単位に2人が張りつくという形になっています。その中でも支援員は1人、最低でも1人いなきゃならないという基準がありますので、それは守るように、当然我々のほうにも届出が来ますので、そこでのチェックもさせていただいております。資格者の人数についても、毎年、支援員の資格を取るためには県の研修を受けていただかなきゃならないものですから、県の研修に積極的に参加していただいている状況にあります。毎年多くの方が資格を取っていただいております。

以上でございます。

○杉田源太郎副分科会長 了解しました。

多くのところで県の資格を取るように、そういう指導もされているよということで、分かりました。

続いてですけど、今度は単独分という形で1,991万6,000円というのがあるんですけど、これは施設の修繕料、あるいは児童扶養手当受給世帯に対する、あるいは多子の利用世帯への援助経費、あるいは夏季休暇期間開設2クラブに対する運営委託料なんですけど、その内訳を教えてください。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 単独分の内訳でございますけれども、修繕費、また、消耗品であるとか旅費、そういったものは、約でよろしいですか、88万円。あと、児童扶養手当や多子世帯での減免に係る費用は1,734万円、また、夏季のクラブの開設費については84万4,000円、その他クラブに対する事務費等がありますので、71万円。

以上になります。

○杉田源太郎副分科会長 分かりました。

今お聞きした中で、児童扶養手当の受給世帯、あるいは多子利用の世帯、そこら辺でたくさん予算が組まれているのが分かりました。

今、クラブの利用というのは、1年生から6年生までになったというふうに聞いているんですけど、私、幾つかの学童、児童クラブを見させていただいた場合に、4年生から6年生が非常に少ないように感じます。ここは何か問題がありますか。

○杉山佳丈家庭・子ども支援課長 確かに少なくなっているという現状がございます。それは、子どもが成長して、クラブで預からなくても家で過ごせるようになっていくということで、年々学年が上がるにつれて利用者は減っていくという傾向があります。

○杉田源太郎副分科会長 全部はどうかちょっと分からないんですけど、いわゆる待機児童というんですか、入りたいんだけど入れない。今お答えいただいた中で、高学年になるとうちで自分で過ごせるよという子が増えてくるからということだったんですけど、4年生から6年生の子たちが学童の中で、児童クラブの中でちゃんと親御さんたちが迎えに来るまでここで過ごせるというのは大事じゃないかなと思うんですけど、私が幾つか聞

いた中で、そこに行かせたいけど定員がいっぱいになっちゃって入れないというところが幾つかあるというのを聞いているんですけど、それは聞いていますか。

- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 親御さんの行きたい希望のクラブというのは確かに受け付けています。ただ、学校区の中でどうしても1つのクラブで賄いきれなければ、親御さんが希望する以外のクラブを御案内させていただくというのは致し方ないというふうに考えております。

以上です。

- 杉田源太郎副分科会長 致し方ない、そのほかの空いているところというか、人数的に余裕があるところに行ってもらうことはできますよ。だけど、そうじゃなくて、そういうところも全部含めていわゆる待機児童になっているような方がいるということはないということでもいいですか。

- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 放課後児童クラブの待機児童についてでありますけれども、ここ数年は待機児童が発生することなく事業のほうは展開をさせていただいておりましたけれども、来年度、令和5年度の入所児童に関しては非常に多くなりました、急増しました。ですので、申込みの状況を我々もクラブの運営者と一緒に確認をさせていただきながら、このままでは待機児童が大幅に出てしまうという予想があったものですから、相談をさせていただきながら、大幅に一定の増を図らせていただきました。それでもやはり、どうしても今、待機児童6人の方が出てしまっているという状況になります。ただし、だんだん4月に向かっていく中で、習い事に通うことになったであるとか、そういったところでキャンセルが出てきますので、そういった状況を見ながら待機児童の解消を図っていきたいというふうに考えております。

- 杉田源太郎副分科会長 了解しました。

前からだと思んですけど、夏季のあれが2クラブということなんですけど、やっぱり夏休みのときに親御さんたちは共稼ぎの方、分からないけど多いと思んですけど、そこで、市内全体で2クラブなんですよ。そうすると、本当は夏休みもクラブを利用したいという方がかなりいるんじゃないかなと思っただけど、ここを増やせるという方向というのは、相手のあることなもので勝手にはできないかもしれないけど、そこを増やすような体制というのは何かできないでしょうか。

- 杉山佳丈家庭・子ども支援課長 夏季限定の放課後児童クラブの状況ですけれども、確かに非常にいろんな方から申込みは受けているところです。ただ、申込みに対してはお受けすることができておりますので、今のところは2つのクラブで対応でいきたいなというふうに考えています。これからまた、今年もそうでしたけれども、クラブの利用のほうで、申込みが増えるということも考えられますので、そういった点も視野に入れながら、これから検討を進めていきたいと思えます。

- 杉田源太郎副分科会長 2クラブしかないの、2クラブしか夏季はやっていないからしょうがないなということで諦めちゃっているのか、そんな感じもしないではないんだけど、そういう要望なんかも検討していただけるということで、またよろしく願います。

- 村松幸昌分科会長 ほかに。

- 鈴木浩己分科会員 学校給食費の歳入などもそうなんですけれども、実際に学校諸会費

というのを学校で保護者から徴収しております。その中に、学年費、給食費、教育後援会費だとかP T A会費とかというのがあります。それを4種類で学校諸会費ということで集めている学校があります。ある学校では、この4月から新年度になるについて、学校諸会費が値上がりします。値上がりの理由は何かという説明を受けたら、デジタル教材費に伴う値上げということで、わざわざアンダーラインを引いて保護者に配布資料として、説明用として配布しておりました。

先ほど、デジタル教科書だとか、こういったG I G Aスクール構想のタブレットにしてもそうなんですけれども、I C Tが徐々に進む中で、本来、子どもさんたちが使う教材について、教育委員会というか、そういうほうからやはり充当しないといけないのかなと思うんですが、ここの学校だけなのかもしれませんけれども、学校によってこの教材を充当するので、それに伴って値上げということでの話なんですけれども、これはどの学校もやっぱり同じような状況なんですかね。もし御存じであったらお教えていただきたいと思います。

○増井太郎教育総務課長 確認のほうまでできていないんですけど、例えばタブレットに関しては市から貸与ということになっているものですから、生徒さんには実質お金はかかっていないかと思います。そういった中で、やはり貸与という形になるものですから、例えば故意に壊したよとかというときには、やはり弁償してもらおうというような事例もなくはないです。故意じゃなくて、どうしても何かで調子が悪くなって壊れちゃったりとかというのはあります。考えられるのが、そういった保険に入ってもらうだとか、なかなかそれを弁償という形になると、一基5万円とかそのぐらいするという形になりますので、そういった保険代というようなことでそちらのほうを、結局市費の部分という形、公会計でない部分でのやり取りという形になるかと思いますが、そういったものを集めさせていただいたのではないかというふうに想像というのは申し訳ないですけど、考えられます。

○池田純也学校教育課長 もう一点考えられることは、教育委員会でも持ち帰りを来年度から推奨するということで、校長先生方には説明をさせていただきました。かばんの荷物がまた重くなってしまうといういろいろな御意見もあるんですけど、その中で、今まで小学校等は漢字ドリル、計算ドリルというのを帳面のようなノートのようなものでやっていたんですが、それがだんだんドリルの質が変わって、デジタルの中で計算ドリルだとか国語ドリルだとか、そういうのに変わりつつあるんですね。どの学校の諸会費なのかという詳細が分からないものですから今の回答が当たっているかどうか分からないんですが、そういうふうに紙をやめて、帳面をやめて、パソコンの中でそういうことを行うというふうに変わりつつあるところもあるかなと思います。

○鈴木浩己分科会員 分かりました。

値下げになる学年もあるし、値上げになる学年もあるんですね。例えばここの学校は、現行ですと中学1年生が年間6万3,400円、2年生が5万5,400円、3年生が3万8,400円。さっき言った学年費と給食費と学校後援会費とP T A会費。今度、令和5年度4月1日から、1年生は値下がりして5万9,400円、2年生がちょっと上がって5万9,400円、3年生もちょっと上がって4万500円ということで、1年生から3年生まで、通算で3年間で2,100円の値上げなんですけれども、ただ、保護者からしてみると、デジタル教

材費導入に伴う値上げということになっているものですから、何で教材まで私たちが支払わないといけないのという疑問を僕のほうに寄せてくださったものですから、じゃ、予算の審査のときにいろいろお話を聞いてみるよということでその方にはお伝えをしておるんですけども、また後で学校名をお伝えしますので、ぜひまた調査をよろしくお願いいたします。

- 羽田明夫教育長 学年費の予算は前年度に全て来年度の教材、例えばドリルの問題集はこれを使うので幾ら、漢字ドリルはこれを使うので幾らというふうに金額を全て出します。ですので、学年分で検討したときに先生たちがこれがいいということでいろんな教材を比べますので、その中で集めていきます。例えば図工とか美術だと、この教材を使ってこういうものを作るとかとなるとちょっと値が上がったりとか、そういうことが起こります。デジタルのやつは何を使うのかちょっと分かりませんが、今言ったような、いわゆる補助教材と言われる計算ドリルとかそういうのは昔から申し訳ないけれども教科書等ではないので全部負担、体操着なんかと同じで保護者負担をいただいていた。ですので、例えばデジタル教材でそうしたものが1個、今までの紙よりも高くなっていれば、それが必然的に高くなる。それをたくさん使うとすれば、当然値が上がっちゃうということはあるのかなと思いつつ今伺っています。具体的にどの学校が教われば、どの部分の何が高くなったのかという御説明もできるかと思いますが、それぐらい学校では本当に丁寧に一つ一つ、これを使って1個、これは320円とか、そういうのをやって学年費になりますので、そこは御承知いただければと思います。

以上です。

- 鈴木浩己分科会員 了解しました。
- 杉田源太郎副分科会長 161ページの10款1項3目学校図書館司書配置事業費ということで、21人の学校司書になると思うんですけど、東益津は公民館と一緒にになるので、ここは公民館司書という名前になっていると思います。この公民館司書というのは正規職員ですか。
- 池田純也学校教育課長 公民館の公民館司書は会計年度任用職員ですね。
- 杉田源太郎副分科会長 じゃ、会計年度任用職員であるけど、東益津小学校を除く学校司書21人、これと区別してあるのはどういうことですか。
- 羽田明夫教育長 公民館と学校が合築になっていて、公民館の図書室と学校の図書室が同じところあるんですね。その関係で、東益津小だけは公民館の司書が学校司書も兼ねてやってくださっていると、そういうことです。
- 杉田源太郎副分科会長 いずれにしても、会計年度職員であることには変わらない。ただ、名前の呼び方が学校司書になるか、公民館司書になるか、その違いだけという、そういうことでよろしいですね。

私も何人か司書の人たちとお話をさせてもらってはいるんですけど、一般質問でも何回か聞いたことがあるんですけど、学校司書の位置づけというのは、かなり学校教育の中では重要な位置づけになるというふうに思っています。そして、会計年度職員の方たちが継続してずっと、異動はあるかもしれませんが、ずっと継続してやっていただいている、その経験なんかはずっと生きているんだなというふうに私は思っていますが、これからはずっと会計年度職員という位置づけは変わらないということですか。

- 池田純也学校教育課長 現在のところ、学校司書さんには大変子どもたちへの指導だとか学校図書館の整備だとか、それから、授業で使う図書の選定だとか、そういうことで活躍いただいておりますが、今後も会計年度任用職員でお勤めいただく予定でございます。
- 杉田源太郎副分科会長 日本全体、そういうところが多いんだけど、ある地域によっては正規職員としてこれを採用しているというところがあります。この重要性、大切さというものを考えたときに、それも考えたほうがいいのかなどというふうに思っていますので確認をただけです。

次の質疑です。10款2項2目小学校教育振興費、そして、10款3項2目、同じ内容ですので、中学校教育振興費、この中の児童・生徒図書館購入費用は幾らになりますか。

- 増井太郎教育総務課長 こちら、小学校に関しましては児童数に応じて、児童数掛ける1,000円が図書費して、中学校につきましては、児童数掛ける1,150円を図書費として教育振興費の中に入れて各学校に配当しているという形となっております。

- 杉田源太郎副分科会長 もう随分前の一般質問で、同じ答えを一応聞いているんですけど、学校によって、地域によって生徒数がかなり違います。今、生徒数掛ける1,000円、生徒数掛ける1,150円という答えがありましたけど、これも変わってないと思うんですけど、人数が少ない地域の図書館の中で、いわゆる百科辞書、少し高いのがありますよね。ああいうものというのは各学校に配置はされて、更新されながらされていかなきゃいけないなと思っているんですけど、豊田だとか大きいところについて言えば、大井川から豊田に移った司書の方、たまたま会って話を聞いたら、豊田ってこんなにたくさん本があるんだ、買えるんだというのが分かって、羨ましいなという、ほかの地域から見たら羨ましいだろうなという話を聞いたんですけど、そういう小学校、中学校の中で、やっぱり大きなまとまった資料としてそろえておかなきゃならないそういうものがあると思うんですけど、そういうものは優先して、掛ける1,000、掛ける1,150という、そういうものとは別個に最低これの費用というのは確保するだとか、そういうことというのは考えてもらいたいというのを前に提案をしていたんですけど、学校図書館、そこで先生たちが、生徒たちがどういうふうにやって授業をうまく動かしていくとか、楽しくしていく、自分から考えていくという、そういうものを育てるところで非常に大切な場所であり、司書の方もそれに倣ってやってくれていると思うんですね。そういう図書の購入のところ、人数が少ないところへの特別な配慮だとか、そういうものというのは検討されないままずっと続いているというふうに今私は感じたんですけど、こういうものというのは検討される余地はないですか。

- 増井太郎教育総務課長 それこそ前に御質疑いただいたということで、人数掛けるということで、どこで線というか、どうやって配分をしていくかというところの考え方だと思うんです。確かにおっしゃるとおり、学校の多いところはその分、生徒さんが多いところはたくさんあれば、だけど、図書館は1個なものですから、本が1つあればというような。皆さんと一緒に見るときに何冊必要かというのはまたあるかと思うんですけど、そういったことも考えますと、今後、配分の仕方というんですか、そういったことも考える余地があるのかなということでお伺いしました。今は人数で掛けてやっていることですのでけれども、そういったことも検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○杉田源太郎副分科会長 今回もまた検討するという事をお答えいただきましたので、何年か先にまた質疑させていただきます。

あと、地域によって外国人の方が多い地域があります。これも一般質問でも聞かせていただいたんですけど、母国語の本なんかを設置する場所というのはどうなんだって、何か国語なのかちょっと分からないんですけど、その地域の本を買うとめっちゃくちゃ高くなっちゃうということで、人数が少ない配置のところに意外と外国人の方がいらっしゃるということですね。そういうところで、外国人の方のお子さんたちが図書館とかそういうものをちゃんと利用できるような、そういう意味でも人数掛ける幾らということ以外にもそういうところの配慮を、これも一緒に検討していただければというふうに言っただけならば、またどうなりましたかと聞きますので、よろしくをお願いします。

○村松幸昌分科会長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌分科会長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

○増井太郎教育総務課長 すみません。先ほど村田委員の御質疑に、私、誤った答弁をしてしまったんですが、よろしいでしょうか。

先ほど、プールの改修とかのところを小学校管理費のところじゃなくて別のところということでお答えをしてしまったんですけども、プールの改修については小学校管理費の中でみているものですから、ろ過装置の修理だとか、そういったものをみてるものですから、答弁のほうを誤ってお伝えしてしまいまして申し訳ございませんでした。

○村松幸昌分科会長 村田委員、よろしいですか。

○村田正春分科会員 はい。

○村松幸昌分科会長 それでは、以上をもちまして教育委員会所管部分の審査を終了いたします。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

これにて当分科会の審査は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

閉会 (14:49)